

平成24年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成24年6月8日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 3 番 松田寛人議員
1. 6月補正（肉付け予算）と今後の市政運営について
 2. 那須塩原の人事について
 3. 那須塩原市のバックアップ体制について
- 10番 高久好一議員
1. 被災後の支援対策について
 2. 地籍調査の進捗について
 3. 福祉行政について
 4. 生活保護と、高齢者見まもりについて
- 25番 東泉富士夫議員
1. 事故の多い交差点の安全対策について
 2. 市営公共交通について
- 日程第 2 発議第7号 予算審査特別委員会の設置について
(提案説明、採決)
- 日程第 3 議案の委員会付託について
- 日程第 4 請願・陳情等の関係常任委員会付託について

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	金子哲也君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君

農業委員会 事務局長	藤田一郎君	西那須野 支所長	齊藤誠君
塩原支所長	君島淳君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斎藤兼次	議事課長	渡邊秀樹
課長補佐兼 議事調査係長	石塚昌章	議事調査係	若田目治之
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に
配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を
行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

松田寛人君

議長（君島一郎君） 初めに、3番、松田寛人君。
3番（松田寛人君） 議席番号3番、柔仁会、松
田でございます。

きょうは、大貫小学校がいるということで、ま
さか私のときにぶち当たってくとは思いません
でしたので、きょうは丁寧に、模範を示すよう
な形で一般質問をさせていただきたいと思いま
すので、よろしくお願いを申し上げます。

まず1番目からさせていただきます。6月補正
（肉付け予算）と今後の市政運営について質問
させていただきます。

那須塩原市3月定例会での骨格予算が形成され、

新年度予算が執行されました。我々議員や市民、
各種団体でさまざまな意見や困惑があったと思
います。あれから3カ月がたち、今回提案された
肉づけ予算は、実質的な本予算と思っております。
今回の予算で何がどのように変わっていくのか
伺います。また、今後の市政運営について伺
います。

骨格予算の執行から肉づけ予算の編成まで
に、どのような協議や調整が行われたのか、そ
の内容を伺います。その中で、各種団体等への
補助金が確定されたものを具体的に伺います。

今後の各種団体への補助対応と取り組みに
ついて伺います。

今回の骨格的予算を執行して、市民から寄せ
られた要望等があれば具体的に示していただ
きたい。また、市長としてどのように感じられ
たのか伺います。

今回の肉づけ予算編成に当たって、副市長
としてご自身の経験を踏まえ、どのようなア
ドバイスをしたのか伺います。

市長は今後この予算を通じてどのような那
須塩原市にしたいのか伺います。

以上、よろしくお願いたします。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君の
質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 松田議員の質問に
順次お答えをいたします。

まず、骨格的予算の執行から肉づけ予算の
編成まで、どのような協議、調整が行われた
かと、このことについてお答えいたします。

骨格的予算については本予算編成に際し、
時間的な制約から必要最低限度の経常経費
や法令に基づく義務的経費を中心に、一部
の政策的経費を加えて編成をいたしました。

その際に、市民生活及びサービスに支障が
生じ

ないことを基本とし、不都合が生じる場合への対応として支障案件に対する協議、調整を行い、予備費等で対応するなど、一定の配慮を行ってきました。

また、今回の補正予算の編成については4月2日に骨格的予算への肉づけを前提に、骨格的予算前の内示額を原則上限として、事業内容の精査、検討を行った上で要求することを指示いたしました。その後、4月23日から財政課によるヒアリングを実施し、一次査定を行い、5月1日に総務部長査定を経て、5月7日に市長裁定を行いました。さらに市長裁定の結果を仮内示という形で5月8日各課に提示をして、支障となる案件についての再協議を行った上で、最終的には5月10日に編成を終了して、この議会を迎えています。

また、市の単独補助金については、3月2日にすべての補助金を対象に改善計画書の作成について指示をし、提出された資料をもとに、3月28日から4月18日にかけて財政課内で内容の整理、調査などを行いました。4月19日、20日には補助継続の可否や改善の可能額、削減率について精査を行い、4月25日に仮内示として各課に提示をいたしました。その後総務部長査定、市長査定により補正予算同様5月10日に編成を終了して、この議会を迎えております。

次に、今後の各種団体の補助対応と取り組みについてお答えいたします。

各種団体に対しては6月補正予算の承認を得次第、速やかに予算を配当、交付をいたします。各団体においては限られた財源であることを改めて認識いただき、より効果的、効率的な執行に努めていただきたいと思いますと考えております。また補助金の使途に公益性が認めると、新たな補助金についても検討を行ってまいります。

今後については、補助金の目的や使途、さらな

る改善が必要なものも考えられることから、補助金審査会の意見を踏まえながら、平成25年度当初予算への反映を目標に見直しを継続してまいります。

次に、今回の骨格的予算の執行によって、市民から寄せられた要望、また、私を感じたことについてお答えいたします。

骨格的予算に対しましては、生活に密着した施設の維持経費の確保や、市単独補助金のゼロベースでの見直しに対する前年程度の増額、また児童の育成に関する増額、確認されたものでは18件の要望がありました。例えば放課後児童クラブ運営委託費で、骨格的予算で7,200万円を計上しておりますが、障害児に対する指導員の加配について、経費が不足する見込みであることに對し、増額の要望がありましたので、内容や要求額を精査し、今回の補正予算で1,100万円を追加計上いたしました。

私は、要望は要望として真摯に受けとめております。さらに、各種事業に対する精査期間をちょうだいしたいという考えについてご理解をいただければ納得されるものと考えておりました。今回の補正予算での肉づけの結果、一定の理解が深まったものと認識をしております。

次に、今回の肉づけ予算の編成に当たり、私のほうから副市長に対し、総務省内閣官房行政改革推進室や高槻市に在籍していたときの経験を生かし、適切なアドバイスを行うよう指示をいたしました。編成作業の中で確認いたしましたところ、副市長から職員に対し、経常経費や補助金のあり方、特に要求された経費が市民サービスに十分生かされるものかどうかを前提として、より事業効果を高めるための方法など、精査検討するよう、そうアドバイスを行ったとお聞きしております。

次に、今回の補正予算を通じてどのような那須

塩原市にしたいのかというお答えであります、
一口で言うと、このまちに生まれてよかったと言
えるようにしたい、大変概念的な言葉なんです、
とりあえずこう申し上げておきます。

そのようなまちづくりを進めていきたいという
考えを選挙の公約で訴えてまいりました。これら
を実現するため、喫緊の課題として放射能対策に
は骨格的予算と合わせて16億2,000万の予算計上
をいたしました。また、暮らしの安全・安心・安
定のために、災害対応、防災力の強化に対しては
18億2,000万を計上させていただきました。

さらには、他の地域以上に恵まれた資源を生か
し、再生可能エネルギーの活用に向けた調査研究
も含め、2,000万円を計上いたしました。

少子高齢化対策として子育て支援や高齢者の生
きがい対策に関連した予算についても計上をいた
しました。

一方、行政改革や一層の財政健全化を進めるた
め、私を初めとして副市長、教育長の給与カット
や経費の無駄をなくすための取り組みも行いたい
と思っています。

さらには、特別顧問、特別参与の設置などによ
り市政全般、政策課題の対応を進めたいと考えて
おります。

私は、今回編成しました予算を公約実現のため
のスタートラインとして市民の皆様がこのまちに
生まれてよかったと実感できる那須塩原市を築い
ていきたいと思っております。

ここで一言つけ加えますが、このまちに生まれ
てよかったという発想がどこから出たかというこ
とについて、ちょっと私が触れたいことがござい
ます。

と申しますのも、この財政運営というのはここ
30年間でとっても大きく変化をしてきました。と
いうのは、二十五、六年前、この前に合併前の旧

黒磯市で投資的経費が40%を超えていた時期がご
ざいます。これはやっている執行部も気がつかない
で、私が市議会議員時代に、これは大変なこと
ですよと、全国3,300の市町村ありましたけれど
も、上位の五、六番目に入っておりまして、そう
いうような形で、今はどうかというと、この人件
費、扶助費、公債費、義務的経費が50%に近づい
ていて、この投資的経費は10%、これをどこかで
歯どめをして、直接市民の皆様、住んでよかつ
たといってもそれをあらかずものは予算しかあり
ませんので、そういう意味では公の社会資本の整
備、これは学校とか道路もありますが、そういう
ものに積極的に1%でも上げていくと、こういう
ことを自分の頭の中ではいつも考えておりました。

給与のカットについても、余り褒められたこと
はございませんが、これについては松田議員と先
ほど雑談しておりましたら、名うての柔道家だそ
うでありまして、私も14歳から20年間柔道一筋に
やった時期があって、柔道を一口であらわすと礼
に始まり礼に終わる、あるいは口で言うより手の
ほうが早い、これは乱暴な言葉のようですけれど
も、率先垂範ということで、みずからの給与をカ
ットすることに対しては誇りを持って、できれば
そういう形にして、1円でも財政の役に立つかな
と、そういう形でカットをさせていただいて、今
議会にも副市長、教育長がみずからのカット条例
を申し出を受けましたので、私はもう何の異存も
なくやったわけではありますが、これなどはもう本
当に口で言うより手のほうが早いと、こういう精
神にのっとってやった一つの姿だと考えておりま
して、ぜひ、その点についてもご理解をいただき
たいと思います。

ちょっと答弁長くなりましたけれども、最初の
答弁にかえておきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 再質問をさせていただきます。

小学生が帰ったので、やっとできるかなと思いますので。

まず最初に、今回、予算の6月補正の補助の関係でお話するんですが、その前に、今回国県の予算というものが県・国のほうで検討され、ここ那須塩原市も入ってくるという状況でございます。

本来ならば、皆さんご承知とは思いますがけれども、那須塩原市として県に要望もしくは出した場合に、どのぐらいのパーセンテージでこちらに予算が来るのか、そういうものが皆さんご承知だと思っております。

今回、那須塩原市、一番わかりやすいのは土木、まず建築、建設関係の予算でございますが、県に私どもが要望したものは何%ぐらい、建設部長、申しわけございませんが、来たのか、よろしく願いたいします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 建設関係の国庫補助金としましては、社会資本整備総合交付金というのがございまして、幾つかの計画に分かれておりますけれども、まず一つは道路改良事業などに要する事業費でございまして、安全で快適な社会基盤整備計画ということで、これにつきましては、私のほうが要望しましたのが、事業費ベースで7億3,400万、それに対して内示がありましたのが3億100万円ということで、内示の割合につきましては41%ということになっております。そのほか、3・4・1本郷通りなどの整備に使う市街地内における安全で良好な都市環境の創造計画、この金額につきましては、同じく事業費ベースでございますけれども、7,000万に対して7,000万、要求どおり100%来ております。

また、西那須野地区のまちづくり事業の中でやっております市道の疎水通りの整備、そのほか1路線ありますけれども、西那須野駅西地区都市再生整備計画、これにつきましては要望額が1億9,000万に対して、内示額が1億4,430万ということで約76%というふうになっております。

そのほか耐震診断とか市営住宅の修繕、それから一般木造住宅の耐震改修に対する補助金、これらについては100%要望どおりついてきております。

これらにつきましては要望額、あるいは事業の進捗状況、あるいは事業の内容などによって、今申し上げましたように内示の割合というのはさまざまでありますけれども、特に一番最初に申し上げました安全で快適な社会基盤整備計画に関する内示の割合が41%ということで、かなり低くなっておりますけれども、これにつきましては、まず要望の段階でシーリングを設けないということで、うちのほうが必要な金額をすべて要望していいですよということになっておりましたので、実施計画で計上されている事業費の範囲内で最高額を要望したということでございます。したがって、要望額と実際の内示額に大きな差が出てきたというふうに思っております。

一般的に予算なんかの場合ですと、多い少ないという比較の割合というのは対前年度比で議論される場合が多いわけですがけれども、そういった面で申し上げますと、昨年から比べて、昨年度の事業費ベースで申し上げますと、内示額が2億9,800万ということで、ことしが3億100万円ですから、対前年度比1.01ということで若干伸びております。

今日の社会保障費の割合が多くなっている中で昨年度並み確保できたということについては、最低限やむを得ない数字かなというふうに私として

は思っております。とはいいまして、きのう、あるいは一昨日から本議会でも議論がありますように、歩道の整備あるいは道路改良についてはたくさんの方の要望をいただいておりますので、今後とも県を通じて国のほうについては、補助金の拡大について要望していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 先ほど部長からの答弁ですがけれども、私、何が言いたいかといいますと、先ほど言った社会資本整備の件でございます。本来ならば、社会資本整備、はっきり言えば舗装する前にしっかり周りの整備をする、その整備をしないことには道路も引けない。そういう予算でございます。

なぜ私がこういうことを聞いたかと申しますと、実際皆さんご承知かと思っておりますけれども、矢板市ははっきり言いまして90%もっております。お隣の大田原は50%ちょいいただいております。これは何の数値かなと私は常々きょうまで考えております。実際、私どもの市長、副市長におかれましては、元県議会議員、副市長は国に対して国の職員という形をとっております。

こういうようないい人材がいるのにもかかわらず、なぜ那須塩原市だけが41%なのか。これは一生懸命今後、市長、副市長にはお願いをしていただき、今後那須塩原市がもっといいまちにできるよう要望をお願いしたいと思います。

さて、再質問に入らせていただきます。

から まで一応ずっと関連はしておりますけれども、随時再質問させていただきます。

今回、 ですが、事業内容の精査、検討を行ったとあるが、総務部長査定、また市長査定を行ったと、そういうことも今答弁のほうでお聞きいた

しました。那須塩原市、3年間かけまして、特に補助金に關しましての審査会を行ったわけですから。それに対する回答も出ております。その前の審査会の意見と今回の査定での補助金がどこが必要だということも多分、先ほどの答弁の中でヒアリングを行ったということをお聞きしました。その中で、どのように今回補助金が復活したのかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 補助金の関係でございますけれども、先ほど市長のほうからも答弁がありましたけれども、基本的に各部、課のほうで、関係団体と十分協議をしていただきたいということをお願いをしたところでございます。

そういった中で補助金でありますけれども、当然目的、妥当性、それと公益性、有効性、効率性、公平性というのが重要なところでございます。そういったところを勘案しながら、各課において協議をしていただいて、その内容に基づきまして要求をしていただいたと。それらに基づきまして、こちらサイドでは十分精査をさせていただきます、内示を行ったという状況でございます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 先ほどの答弁の中に、以前やりました審査会を含んだ上で、今回その査定というのは行ったという形で受け取ってよろしいんですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 審査会のご意見というものには十分尊重させていただいたということでございます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） じゃ、なぜ、3月議会の当

初の骨格的予算で補助金に関してあのような予算づけをしたのか。これは市長が独断で行ったのかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 役職もその後入れかわっておりますが、日にち忘れましてけれども、私のほうから独断で副市長、総務部長、財政課長出席の中で、このような指示を出しました。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 3月議会、早乙女議員のほうからもお話があったと思いますが、今回、先ほどの答弁の中に、時間がなかったと、選挙が終わってから3月議会までに予算等々を目を通した上で時間がなかったので6月で補正を出すと、それを肉づけという形で今回出したんですけれども、時間が、余裕がなかったら、本来ならば25年度でも私はいいと思ったんですけれども、その辺の見解をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） それは職員にも再三、幹部職員からもそういうお話がありましたが、今やらないとこの見直し、予算の少しの見直しですよ、大幅ではありませんでしたから、こういうものは今やらないとできないと、そういう信念がありましたので、曲げて私のほうからお願いをしたと、こういう状況でした。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 今まで審査会を通して補助金等々はずっと積み上げたものがあったと私は信じております。また、第三者の方を使いまして、民間の方を使った上であのような審査会を経て回答が出たわけでございます。

まず、今までやっていたものを、積み上げてき

たもの、それを最初にスタートするべきだと私は思っております。まず最初に、前回やった3月の骨格的予算でございますが、まず、よく市民から聞く話では、やはり市民生活の混乱があったのは、私は事実だと思っております。本来ならば首長という立場であれば、市民生活を混乱させないようなやり方をするのが本来の首長のやり方だと私は思っております。つまり企業とは違う。役所はやっぱり継続性というものを大事にしなければいけないと思いますが、その辺見解をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） ちょっと市長が答えづらい部分があると思いますので、私のほうからかわりに答弁させていただきます。

まず、審議会、審査会で確かに補助金について、これまで何年にもにわたり検討していたということは、それは一つ尊重すべき話であると思っておりますが、そもそももう少し前提のところに戻ってみて考えてもらいたいと思うんですけれども、審議会の委員という方が出した結果というのは、何らかの正当性があるのかといえ、それは正直言っていないわけです。

基本的には専門家の方がきちんと精査をしたということであって、最終的にそれがいいものかどうか、それを決定するのは市長の仕事でありまして、市長というのはなぜそういうことができるかといえ、市民からこの市政を託されたからであるわけです。

そういう意味では、それは確かに市長が今回の3月の予算、それから今回の補正予算で一定程度市民に対していろいろと混乱をもたらしたというような批判もあるかもしれませんが、ただ、それは基本的にいえばいわゆる民主主義のプロセスで

ありまして、継続性の原則云々という話があるのであれば、そもそも選挙しなければいいという話になるわけです。

ですから、それは市民が数年に1回、4年に1回という形でみずからの市をどういうふうに運営すべきか、だれに託していくべきか、そういうことをきちんと判断する機会で、それによって選ばれた市のトップとなった人がその正当性を持ってみずから市政について検討する。その際に、審査会とかで出てきた一定の専門的な意見というものを尊重するということはあるとしても、逆にその審査会の意見に市長が従わなければいけないということは、それはじゃ、一体この市はだれが責任を持っているのかという、そういう根本的な部分でおかしい話になるのではないかと思っております。

そういう意味では、まさにこの市というのはだれが主体となって運営していくのか、だれが責任を持って運営していくのか、そういうことを考える今回はある意味非常にいい機会になったのではないかと。それに伴って若干混乱をもたらしてしまった部分はあるかと思えますけれども、ただ、それ以上に私はこういうプロセスというのは必要だったのではないのかというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 副市長、今の答弁は本来ならば市長がやらなきゃいけない答弁なんです。今の答弁をするということは、今回の予算、ゼロベースにしたものは、じゃ根本的に副市長がすべてやったという認識で私はよろしいんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 副市長の答弁に疑義を感

じたというお話でございますが、私の場合は選挙をしてここに座らせていただいていると。けれども、余りそれを強く私だけが打ち出すのも、という配慮からの再質問に対する答弁であって、言葉の上でどういう絡みがあるのかもしれませんが、私としては、冒頭から申し上げたように、副市長が全部やったということはありません。指示を出して、庁内一丸となって、そのトップとして副市長が今回のこの補助金の見直し、あるいは補正予算の積み上げ、こういうものについて担当の職責の一部を担ってきたと、こういうお話でございますのでご理解をいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） そうですよ。我々議員も選挙で選ばれてこの席に座って、市民の代表として意見を言っているわけであって、副市長はただ市長が任命しただけでありまして、先ほどの答弁は本来ならば市長がやるべきであります。私はそう思っております。

先ほど審査会を踏まえてという話がありましたが、それで今回3年間審査をして、結局ゼロにしたものがあつたわけですよ。今度はまた審査会の意見を聞く。それはちょっと審査会の人たちには申しわけないと私は思うんですけども、その辺の見解をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 審査会の意見を改めて聞いたということではございません。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 3番にあります生活に密着した施設の維持経費、また確保や市単補助金をゼロベースにした見直しに対する前年度程度の増額という話がありますが、実際、維持経費というのは施設があるから維持経費があるというふう

私は認識しているんですけども、それで間違いないでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 基本的にはその考えでよろしいと思います。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） それをばっさりゼロベースにするという考えは何だったのか、どこからそういう発想が来たのか見解をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 特に施設の維持関係でございますけれども、特に修繕関係につきましては、目的がはっきりしているもの、これらにつきましてはつけさせていただいたと。目的がはっきりしてなくて修繕費幾らというものについては、これについては再度よく、どういったものに使うかというふうな精査をしてくれというお話を申し上げたところでございます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 公民館等々、そういう施設も多分一気にゼロベースにしていたような補助金見ましたけれども、本来ならばそういうのは切るもんなんですか、お願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほども言いましたように、目的が明確なものにつきましては予算をつけさせていただいております。目的が明確でないもの、単なる修繕費というものについてはカットをさせていただいたということでございます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 先ほどの答弁の中に、市民から要望されたら補助金を出すとかお金を出すと

かという答弁に私は聞こえたんですけども、要するにいろいろな公的施設等々はもう運用がされております。そこをゼロベースにするということは、私は、以前から思っていましたけれども、その施設は要らないというような感じにも受け取ったところでもございます。

3月当初予算は骨格予算という形で言っておりましたが、今回の6月補正で肉づけ予算と言っていますが、本来、肉づけというのはある程度予算があったところに初めて予算をつける、それが私肉づけだと思っておるんですけども、その辺の見解をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 本来あった予算に肉づけを行いました。というのも、補助金ゼロベースといっても、必要なもの約12億のうち当初予算で8億5,000万つけておりました、その削った3億5,000万を各団体と、私一人ではとてもお会いできませんので、庁内挙げてこの打ち合わせを重ねて、そして納得のいく線で今回の補助金については肉づけを行ってきた、あるいは修繕費についても、単に修繕費として計上すれば、今とりあえずやる所ないんだけれども、というもあるわけです。目的がはっきりしないものについてはその都度予算づけしますよと、こういう形で庁内には連絡が、そういう指示が通っておりますので、それほど大きな、修繕費を出して削られたから施設が要らないということではなくて、修繕費は、目的のある修繕費についてはすべてつけてあると、こう理解をしていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 先ほどある程度混乱を招いたという答弁もありましたけれども、今回6月でこれだけの予算、普通に当初予算までには各10%

ぐらひは引いて予算をつけておりますけれども、私からしますと、それは肉づけじゃなくて、ただ戻しただけという感じしか私は思っておりません。どこが肉づけなのかというところでございます。

まず、骨格的予算という予算自体がとても中途半端で危うい予算であった。それに対して可決をしてしまったという私ども議員としても、それは謝らなきゃいけないところだと思っておりますが、今回市長として骨格的予算はよかったのか、悪かったのか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 相当の信念を持ってからなければ、骨格的予算の提示を議会にすることは大変なことでありますから、もちろんよかったですと信じて私は冒頭からそういう方針を持って臨んでおりました。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） よかったという答弁しか出ないのは当然だと思っております。

最初、予算等と補助金を見たときに愕然としたのは、私は一応商工会青年部に所属しております、西那須塩原のお祭り関係には満額近い、満額に近いような補助金が与えられて、こちらの黒磯に関して巻狩まつり、花火については全くのゼロベースという、これだけ、今回、去年、本来去年花火を行う予定なのは皆さんご承知かと思えます。震災等々でできなかったということでもあります。ことし8月4日に3年ぶりに、皆さん待っていた方もたくさんおります。3年ぶりに花火大会をやらせていただいております。そこでゼロベースにしたという経緯、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 補助金の関係でございま

すけれども、かなり誤解をされているケースも多いかと思うんですが、まず骨格的予算というものについては、基本的には政策的な経費、それは補助金もかなり入りますけれども、そういうものについてはつけない。それはどのような政策をやっていくかということは市長が新しい形で1月に決まった以上、その市長がまずきちんと判断してしかるべきだと、そういう形でつくっているわけです。

その上で、さはさりながら、4月に新年度当初から予算がついていなければ事業の執行に支障が出るようなもの、そういうものについては例外的に一部つけていたという、そういう経緯がございます。ですから、骨格予算ではなく、骨格的予算という言い方をさせていただいていたわけです。

ですから、そこは決して補助金についてはゼロになったということは、それはその事業をやらなないということではなくて、その事業については4月の段階で予算がついていなくても、その後補正予算でつけることで十分対応できるといった判断でそういうふうになった経緯があります。

ですから、巻狩まつり等については秋にありますわけですから、それについて6月の今議会においてそれに至るまでの間に補助金、基本的にはもう補助金は支出することを前提に考えてはおりましたけれども、ただ、それを幾らにするべきなのか、そういうところの精査が必要であったということから、まずは3月議会で当初予算で出したときには、その部分はゼロベースというふうになった次第でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 私としては、パフォーマンスとしか見えないんですけども、本来役所として一番やってはいけない、市民に安心・安全、不

安を与えないということが役所としての立場ではないか、また首長としての立場ではないかと私は思っております。

に対して、副市長のどのようなアドバイスをを行ったかという件に対してですが、先ほどの答弁がそのとおりなのかなと思っておりますが、副市長は高槻市にありまして、副市長1年いなかったわけでしょうけれども、本来だったら、1年じゃなかなか自分がやりたいことなんていうのはできないと私は思っているんですけども、また、大体副市長というのは4年間というものを在籍期間として考えております。副市長にとって、高槻市でやり残したことというのは何かありましたら見解お願いいたします。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君に申し上げます。

ただいまの質問につきましては、通告外ですので、通告に基づいた質問に訂正をお願いいたします。

3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 先ほど副市長からの余計な答弁がありましたので、私も余計な答弁してもよろしいのかなと思ったのでちょっと話をしてみました。

先ほど給料の件なんですけど、行財政改革を進めるために給料を皆さん全額、全額じゃないや、ある程度精査したということなんですけれども、ずっとその話は聞いておりますので、最後に聞きたいのが、給料をカットするというのが、本来、前も、多分3月議会でもだれか議員の中でそういう話があったと思いますけれども、また今回聞かせていただきたいんですが、今回給料をカットしたということに対して、それが行政改革なのか、それが財政健全化なのかお答えをお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この件については財政健全化、あるいはそういう大上段に振りかぶって、これで指数が幾つ変わるとかそういうことを計算したことはございません。

先ほどの補助金とのつながりで、やっぱり義務的経費がどんどんふえていく中で、どうしたら投資的経費を1%でも上げられるかと、こういう形の中で、議会に広く理解を求めて、そしてやっていくのが筋ではありますが、自分のことは自分でカットをして、通らなければカットになりませんが、議会も認めていただいた。

今回の副市長、教育長のカットを含めると、以前から見て、4年間続くものと仮定すると、先日ちょっと触れましたが、私どものカット分で七八百何十万、8,000万弱の経費が浮いてくると、これは歳入にあるわけでございまして、こういうものをぜひ理解をしていただきたい。

補助金についても大変、百八十数団体に対して厳しい言葉を、態度をとったかもしれませんが、これによって1億と、こういう形で少しずつどこかで経費を浮かせていかないと、これは松田議員も多分言っていると思うんですけども、合併して合併特例債、これいつまでそのお金が交付税で来るか、ことし、去年15億ぐらい交付税で入っているんですけども、期間が過ぎればなくなっちゃうんですよ、この合併特例債の交付税措置。あるいは特にきついのは生産年齢人口、那須塩原も平成27年までは人口がふえる市と、これ栃木県で珍しい市、すばらしい状況なんですけれども、これを過ぎると一挙に高齢化が進んで、市民税等にも数億単位で影響が出てくる。

こういうものを考えると、今から少しでも財政の健全化については、私の考えている健全化を市政にも反映できたらなど、こういう強い思いがあ

っての措置でございましたので、この点についてもご理解をいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 次に入らせていただきます。

2番です。那須塩原市の人事についてお伺いいたします。

今回の人事異動によって新しい部署ができました。どのような考えでこの体制を新設したのか。そして、今後どのようにそれらを運営するのか伺います。

また、今後外部からの人事を積極的に入れていくのか伺います。

新設部署設置の背景と目的を部署別に具体的に伺います。

新設部署のスタートから2カ月間の進捗状況をお伺いします。

外部から職員を採用した場合、既在職員のコミュニケーションについて配慮を具体的に伺います。

既に採用されている那須塩原の人事評価システムが、今回の人事異動でどのように反映されていたのか伺います。

市長として今後の那須塩原市の人事の考え方を伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） それでは、2の那須塩原市の人事についてお答えをいたします。

まず、 の新設部署設置の背景と目的についてでございますけれども、本市の重要課題に対しての方針を定め、特命事項を企画立案することを目的に3名の政策審議監を配置したところでございます。

具体的には、社会経済情勢の急激な変化や急速に進展する少子高齢化、また東京電力福島第一原

発事故による放射能汚染への対応など、喫緊の重要課題に対応するため、企画部には行財政改革担当と少子高齢化対策担当の政策審議監を、そして総務部には放射能対策担当政策審議監を配置したものであります。

また、組織機構改革における新設部署の設置につきましては、重点施策を機動的、効率的に推進するため、保健福祉部の健康増進部門を独立させる形で保健課を健康増進課と国保年金課に改編するとともに、企画部市民協働推進課内に協働のまちづくり室、総務部総務課内に危機対策室、産業観光部商工観光課内に雇用推進室を設置したところでございます。

次に、 の進捗状況についてお答えをいたします。

まず、行財政改革につきましては、効率的、効果的な執行体制を確立するため、業務を分析した上での組織機構の見直しと、適正職員数の検証を、そして少子高齢化対策につきましては、今後の人口減少社会を見据えた行政需要の検証を行っているところでございます。今後は、庁内での検討組織を設置し、検討してまいりたいと考えております。

放射能対策につきましては、除染実施計画に基づきプロジェクトチームでの検討を踏まえ、具体的な手法等を決定し、除染を実施していくこととしております。

組織機構改革において新設された部署につきましても、各部署における課題解決に向け、施策を推進しているところでございます。

次に、 の外部から採用した職員と既にいる職員とのコミュニケーションについてお答えをいたします。

今後、高度の専門知識を必要とする政策課題への対応に当たっては、専門性の高い人材を広く内

外から募集し、登用することとしており、登用後は組織の一員として課題の解決に取り組むとともに、組織の牽引役も担っていただくことになろうかと思っております。そのためには、組織内でのコミュニケーションが不可欠であることは言うまでもございません。

したがいまして、登用に当たりましては、高度な専門知識のみならず、コミュニケーション能力も重要であると考えております。登用後は既にいる職員の能力開発や資質向上を図るためにも、十分コミュニケーションをとりながら事務を進めるようお願いをしたいと思います。

次に、の人事評価システムが今回の人事異動でどのように反映されたかについてお答えいたします。

今回、人事配置や昇任者などを検討するに当たり、これまでの経歴や実績、その他の事情を考慮する中で、人事評価の結果についても一つの参考として活用しております。

次に、の今後の那須塩原市の人事の考え方とのご質問でございますけれども、今後の人事の基本的な考え方といたしましては、年功序列的な硬直した人事を改め、抜擢人事や外部からの登用、再任用の有効活用等も含めて、必要な人員配置、転換を行うことにより、より一層の適材適所を進め、組織力の向上、ひいては市役所のパフォーマンスの向上を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 先ほどの副市長に対しての不適切な発言を訂正させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

2番について随時再質問させていただきます。順不同になりますけれども、ほとんどが人事関係のことなので、随時再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中に、専門性の高い人材を幅広く募集するという形の答弁をいただいたと思うんですけれども、私以前から思うんですけれども、企業と行政はまず違うかなと私自身は思っております。行政としての専門性はまだ別かなと思っております。

先ほどの登用することに、人材を登用する、そういう特別な人材を登用するということは、当然費用もかかりますし、費用はかかっていますし、非常勤特別職という形も今後とっていくというお話もあります。

本来、先ほどのモチベーションというところを私深く話をさせていただきたいなと思っておりますけれども、本来、外部から来た優秀な人材をこちらに派遣していただきまして、いろいろな施策、政策、事業等をやっていたのは私は結構だと思っております。ただ、短い期間なのか、長い期間なのか、那須塩原市の人間であるならば私は結構だと思っております。ただ、1年2年でまた帰っていくような状況が続くことは、私いささか疑問に思っております。なぜならば、やはり市という仕事、皆さん一生懸命仕事をやっている、

それはわかっております。逆にいろいろな人が入ってきた上で不具合等々起こる可能性があるような気がします。その辺の見解を少しお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど高度な専門的知識をということを申し上げましたけれども、現在こういったものを職種としてということで、現在検討中でございますけれども、考えられるものとしましては、観光業、農業、それと再生可能エネルギー、これらについて専門的知識のある方ということで考えておるところでございます。それで、雇用の体系、こういった方をというものも含めまして現在検討中でございます。

そういった中で、採用がされた場合には、先ほども申し上げましたけれども、現在いる職員と十分コミュニケーションをとっていただくと、あわせまして、今いる職員の資質向上のためにもご尽力を賜ればというふうに考えているところでございます。

経費でございますけれども、これ勤務体系が、毎日来ていただくものか、常勤、非常勤も含めて、これらについても現在検討中でございます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 再質問させていただきます。

那須塩原市の市職員に関する人材育成基本方針というのが多分定められていたかと思うんですけれども、実際定められているのかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 人材育成基本方針、定められております。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） やはりそういう方針があるということは レベルの高い方を入れていくのは私結構だと思っております。そこでも、やはり生え抜きで那須塩原市の専門性を高めるためにも人材育成、多分取り組んでいるのかなとは思っております。

専門的な人をぱっと入れれば早いのかもかもしれませんが、今後那須塩原市において、今後10年、20年もうずっとそういう形式でやっていくとなかなか育っていかないのではないかなと思っておりますので、ぜひとも若い職員等々を含めまして、今後とも人材育成に頑張っていっていただきたいなと思っております。

実際、先ほど3つの審議監ですか、分かれて今2カ月ちょっと、なかなか成果なんていうのは出なと思うんですけれども、実際、今その現状で多少なりとも不具合とかデメリット、メリットがあればお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 政策審議監が登用されて2カ月ちょっとということで、それぞれに今業務、具体的な取り組みも始まったというところでございます。組織全体としてはまだその不具合というものは感じておりません。

以上です。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 企画ですべてを統括しているというわけではなくて、部長の要するに下という形の認識で私は考えているんですけれども、それでよろしいんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 政策審議監の位置づけということになるかと思うんですけれども、部

長級の参事としてのスタッフ職ということでございまして、答弁にもありましたけれども、市長、副市長の命を受けまして職務を遂行していくという形になってございます。部での位置づけにつきましては、ラインではございませんので、部に配属というふうになっておりますけれども、部長等と連携をしながら業務を遂行していくという形をとってございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） そうしますと、中間にいるという形で特別性を持った方がそこにいるという形はわかっているんですけれども、実際、これは私が考えているだけの話なんですけれども、そこに3人の審議監がいるということは、私はいいと思うんですけれども、実際その下に部下がいるのかいないのか、その辺伺いたいします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 特に政策審議監において部下がいるということではございません。ただ、業務を遂行する上で簡単な事務的な処理等もございしますので、企画部においては企画情報課の職員をそれぞれつけてございます。また、これから業務を遂行していく上ではプロジェクトチームを活用してということで考えております。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） そうすると兼務をしているという形で受け取ってよろしいという形によろしいんですね。

なかなか兼務にもいろいろあるとは思いますが、今那須塩原市ではいろいろなプロジェクトチームを立ち上げている状況だと認識しておりますが、そのプロジェクトチームというのはある意味特化した事業とか、特化した政策というのに

対して取り組むのがプロジェクトチームは私は認識しているんですけれども、多分職員の中で自分が担当している仕事の延長としてプロジェクトチームに入っているという認識でよろしいんでしょうかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） プロジェクトチーム員の業務の関係でございまして、兼務をしているという形で、特別にそのプロジェクトチームに専属しているということではございません。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） そうしますと、特に放射能関係の部署とする審議監、担当だけでやっているようなところは、かなりボリュームがあるとは思っているんですけれども、その辺はうまく調整されているのかされていないのかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 放射能担当の審議監につきましては、総務課内に危機対策室がございまして、危機対策室の中でも放射能担当という者が、3人の職員がついております。そちらと連携を図りながら放射能対策を進めているという状況でございまして。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 今3人という中で、またその3人の中でまた違うプロジェクトチームに入るとかという、そういうダブルで兼務するということもあり得るんですかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この危機対策室の放射能担当の3人につきましては、放射能関係でも5つのプロジェクトチームがあるわけでございます。

それらを総括するような位置づけとしてプロジェクトチームにも加わっております。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 先ほど5つというかなりボリュームがあると思うんですけども、本来の業務というのは、多分プロジェクト以外のものが本来の多分、プロジェクトチームが本来じゃないという言い方じゃないんですけども、本来の仕事がそれだけのボリュームをこなすという形を今後、放射能はずっと多分置いておく部署なのかなと思うんですけども、そうするならば、やはり部を別にして、それに対して職員を一緒に張りつけるという形のほうが、私の考えではそのほうがスムーズになるんじゃないか。

よく私も考えたんですけども、審議監と部長との立場というものあるじゃないですか、その中で2つとも同時にやりとりをするという形に私見受けられたので、少し言葉ではあれなんですけれども、二重行政のような形ではないのかななんて形を私思っているんですが、その辺はどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 二重行政という考えは特に持ってはございません。先ほど言いましたように、課内室という位置づけでございますので、当然総務部の中に総務課がある、その中に課内室という位置づけでございます。そういったことで、たまたま審議監は放射能に特化をして事務をやっているという位置づけでございますので、それらにつきましては審議監のほうと私のほうでも十分連携を図りながら事務を進めておるといってございます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） そういうことじゃないとい

うことでわかりました。

ちょっと私いろいろラインというんですか、そういう、何というんですか、書いてあるやつは、ラインというんですか、いろいろこういうふうになっているやつは何ですか。それを見ますと、少子高齢化対策担当というのがありますよね、これっというのなぜ企画のほうに入っているのかそれだけお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 先ほど来人口の減少というふうなことで言われておりますけれども、平成27年をピークに本市の人口も減少していくと。また、そういったことによって少子高齢化がさらに進行していくというふうに予想されておりました、早急にそういったことへの対応が必要だということで、ただ単に少子高齢化の事務事業の見直しというところだけではなくて、大きなまちづくりという視点から少子高齢化を考えていくというようなことから、企画部に配属になってございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） そうですね、大きなくくりとして全体が見られるというような形でそういうところの部署を入れているんだという意見でございますね。そうしましたら、まだ僕よくわからないんですけども、庁議とか、また部長会議等々には、この審議監というのには一緒に参加して話をするのかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 政策の決定等にかかわる庁議、また部長会議等におきましては政策審議監も入ってございます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 全体を見なきゃいけないというんですから、当然といえば当然かなとは思っております。

今後、いろいろな人事まだスタートしたばかりだと思いますけれども、一番那須塩原市にとって適材適所、一番いい人材の育成を、育成もそうなんですけれども、まず職員のモチベーションが下がらないような形をとっていただくことが大先決だと思っております。

職員のモチベーションが下がれば、やはり行政のサービスとしても低下する可能性もなきにしもあらずだと私は思っておりますので、そこはやはり市職員、また市長、副市長を初め皆さんがどう今後那須塩原市にとって、市民に対してどういう行政サービスをしていくのかということを真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

それで次に移りたいと思います。

3番、那須塩原市のバックアップ体制について伺います。

昨年の大震災により津波に襲われた庁舎はもとより、まち全体がなくなるという光景を目の当たりにしたのは記憶に新しいが、那須塩原市もいついかなる場合にこのような大惨事に見舞われるのか予想がつかない状況を踏まえ、特にネットワークシステムのバックアップ体制を伺います。

現在のネットワークシステムについて伺います。また、新しい取り組みがあるのか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 3番の那須塩原市のバックアップ体制について、現在のネットワークシステムと新しい取り組みについてお答えをさせていただきます。

職員が使用するネットワークシステムは大きな

くくりで申し上げますと、メールとかグループウェア、ファイル等、一般的な事務に利用する情報系のネットワークシステムと、住民記録や税といった業務に利用する基幹系のネットワークシステムがございます。

システムの中心となるサーバーのうち住民記録や税といった主要なものについては、複数設置することで機器の故障に対処するとともに、データについては磁気テープ等にバックアップをとり、万が一に備えているところでございます。

また、新しい取り組みといたしましては、昨年の震災を踏まえまして、今月から基幹系の一部データについて、民間のデータセンター内に専用回線を利用しました定期的にデータのバックアップを行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 本当に昨年の大震災で庁舎丸ごとなくなったというのは記憶が新しいかと思っております。

今、多分那須塩原市のネットワークシステムというのはある業者の入札で、ある程度ソフトの面とか、またサーバーの件はそこに一括として頼んでいるとは思っております。実際、先ほど6月からのデータを一部民間にバックアップをしていただくというんですけれども、その民間、那須塩原市内に置いてあるのか、外なのか、その件だけお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 6月から始まった二次のバックアップにつきましては、本市に置いて言いますと、地震等、同時に被災ということも考えられますので、別な場所になっております。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） どこにというのは秘密なので、それは聞かないことになっておりますので。

以前から、今副市長ももといいたところ、総務省でございますが、私国交省にいたころ、当時総務省では総務省一丸となってクラウド化を地方に進めていたかなと思っております。実際、もし那須塩原市、今小山が何かそのような話をしていたような気がするんですけども、クラウド化に関してどう思って、どう思ってというか、取り入れをしていくのかしていないのかお聞かせください。議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） クラウドコンピューティングに関することについてのご質問ですが、クラウドコンピューティングにつきましては高性能のサーバーを多数設置したデータセンターに機器ソフトやデータなどを集約し、それをインターネット経由で利用するというコンピューターの利用形態の一つだということで、2006年ごろからクラウドコンピューティングという名前が使われてきていると聞いております。

既に、意識せずにインターネット上でサービスを利用している場合、クラウド化されているということで、本市でも現実的にはみるメールというのはクラウドコンピューティングの利用形態だということでございます。

住民記録とか税情報とか自治体向けのものを通称自治体クラウドとっておりますけれども、先ほど議員からありましたように、総務省2009年ごろから実証が始まったということで、昨年の東日本大震災、災害等への対応として独自でサーバーを持たないというようなこと、またコストが低コストで利用できるというようなことから注目を浴びてきているところでございます。

また、本市におきましては平成27年1月に今の

ネットワークシステムが更新されるということで、現在自治体クラウドのメリット、デメリット等について検討を行っております。今後必要に応じて専門的な知識も必要だということで、コンサル等も入れるということも視野に入れながら検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） ぜひというわけではないんですけども、いろいろデメリット、メリットありますので、それが本当にクラウド化したことによって本当にいいのかというのは、まだわからない未知の世界だと思いますけれども、実際、那須塩原市も多分3年おきか何かぐらいにはソフト、また機械等を更新するという形を多分とる、普通はとるはずなんですけれども、とっているその予算、経費ですよ、とクラウド化した場合の経費というのは試算があればいいんで、もし、よろしく願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） コストの比較ということでございます。まだ、そこまで詳細なものは計算はしておりません。

ただ、今まで導入してきたところ等の実態を見ますと、導入の仕方によりまして、独自で導入していくのか、複数の自治体と一緒に進んでいくのかということでも大分変わってくるというふうには思っていましたけれども、2割ぐらいの削減があるということもあれば、運営経費はほとんど変わらないというようなところもあるというふうに聞いております。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） わかりました。どういう形でとるのか、その辺を具体的な考えで、どちらを優先して今後那須塩原市のそういうバックアップ

体制にとって何が一番いいのかというものをよく考えた上で、導入するなら導入する、今の現状でいいならば今の現状でいいと私は思っておりますので、今後それで検討していくという今答弁をいただきましたので、ぜひ検討して、何がいいのか、職員も住民もそうなんですけれども、何が一番使いやすいのか、わかりやすいのかというのを十分検討した上で、そのようなものをもし使うならば使っていただきたいなと思っております。

以上で私の質問は終わります。

いろいろ先ほどお騒がせしましたが、今後那須塩原市政、阿久津市政で一生懸命頑張っていっていただきたいと思っておりますので、今後いろいろな答弁、発言には、首長としてやはり発言というのは重いと思っております。多分、私自身、県議会とは首長とは全く違うと私は思っておりますので、しっかりやっていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 以上で3番、松田寛人君の市政一般質問は終了いたしました。

高久好一君

議長（君島一郎君） 次に、10番、高久好一君。
10番（高久好一君） 皆さん、こんにちは。10番、高久好一です。

ただいまから一般質問を始めます。

1、被災後の支援対策についてです。

震災に続く東電福島原発による放射能汚染からの対策と復興が進められる中、県内でも竜巻、突風による被害が発生し、支援と復旧・復興が進められています。

です。震災・原発事故から復興を目指す市民や地域への支援は充分に行われたと考えていますか。

農作物や山菜が放射能汚染により出荷・販売できない状況があり、支援はどのように行われていますか。

です。地域の催し、イベントなどの様子から、回復のおくれを感じています。市はどのような支援策を考えていますか。

以上、3点について市の考えを求めるものです。議長（君島一郎君） 10番、高久好一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 高久好一議員の質問にお答えいたします。

被災後の支援対策で、震災、原発事故による市民や地域への支援は充分に行われたかと、これについてお答えをいたします。

東日本大震災では、本市においても東京電力福島第一原子力発電所事故の放射能汚染や風評被害を含め、家屋・家財道具の破損や農業、商業、工業、観光業など市民生活や産業関係にさまざまな被害が出ておりました。これらの被害に対して、市民や地域に対してどのような分野において支援策を実施して、それぞれの分野において支援策を実施してまいりました。

まず、住宅に被害を受けた市民に対しては、応急復旧等の修繕工事費用の一部を支援することを目的に、住宅修繕支援金制度を独自に立ち上げたほか、住宅の建てかえや補修の際に銀行等から借り入れする場合、その利子を補給する被災住宅再建等支援事業も実施いたしました。

また、破損住宅等から排出されたかわら、大谷石、木くずなどの災害瓦れきについては、震災発生翌日の3月12日から本年3月5日までの約1年

間にわたり無料で受け入れを行ってまいりました。

被災者に対する市税等の減免については、家屋にかかわる固定資産税及び都市計画税を初め市税、国保税、介護保険料や後期高齢者医療保険料において、被災の程度に応じた減額や免除を行ってまいりました。

その他被災者の保険請求などに使用する家屋の罹災証明や、高速道路無料通行の措置がとられた際の無料通行に必要な被災証明の発行を行い、被災者への支援を行ってきました。

次に、原発事故に伴う被害についてであります。影響が大きかったものといえば、何といたっても放射能にかかわる風評被害ではなかったかと思えます。特に農畜産業、観光業において売上高や観光客の入れ込み数の大幅な減少など、大きなダメージを受けています。

このような状況の中、官民協力して市の産業復興を行おうと、1億円キャッシュバックキャンペーンのほか各種イベントにおける風評被害払拭のための安心・安全キャンペーンなどを広く展開いたしました。

これらの被災者への生活再建支援策や各種事業を通して、市の復興に取り組んでまいりましたが、約1年間という考慮すれば、十分とは言えないまでもある程度の支援は行われたのではないかと考えております。

次に、農作物や山菜が放射能汚染により、出荷、販売ができない状況にあり、支援はどのように行ったかについてもお答えいたします。

県のモニタリング検査の結果、基準値を超えた品目については国の指示に基づき出荷自粛の措置がとられ、生産者は出荷販売ができなくなります。これらの生産者に対する支援としては、東京電力に対する損害賠償請求にかかわる相談業務や事務

手続がありますが、市では農産物直売所や個人出荷者を対象に相談業務や請求書類作成の支援を行っており、引き続き迅速に対応してまいります。

の地域の催し、イベントなどの様子から、回復のおくれを感じている。市はどう支援するのかということにもお答えいたします。

昨年5月には市内2つの道の駅を会場に、農畜産物安全・安心キャンペーンを開催し、その場で市長が市内農産物の安全宣言をいたしました。それ以降市内で開催されるイベント等においても、来場者に市内農畜産物を使用した巻狩鍋や那須和牛焼肉を試食をしていただくなど、市内の農畜産物の安心・安全を引き続きPRをしております。

本年5月5日には、道の駅の湯の香しおばらで行ったPRイベントでは、来場者が3,000人に上り、東京電力福島第一原子力発電所事故以来の来場者数に戻りつつあると、こういう感じも受けました。引き続き積極的に農畜産物の安心・安全のPRに努めてまいります。

また、参考までに、この5月を前にした湯けむりマラソン等についても、これについては平成19年から参加者が年々増加の傾向にありまして、ことしは親子連れを含めた1,988人、過去最大の方がマラソンにも参加をしていただきました。

このような状況ですのでご理解をいただきたいと思えます。

第1回目の答弁にいたします。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁をいただきました。順次再質問していきたいと思えます。

市長の答弁にいろいろありまして、大体はつかめたと思っています。被災から市の設備、放射能対策を進めながら新たな対策を進める必要があると思えますが、今大体1年間の歩みというのが市長のほうから答弁されました。そうした中で、

からしっかりとやっていきたいと思えます。

震災と原発の対策を進めていけばいいと、そういう思いでいましたが、最近になって、茨城と県南の真岡、益子、茂木などを襲った竜巻と突風というのを、新たなこういう災害もある。竜巻はアメリカのような広大な地域にしか発生しないと思い込んでいましたが、日本でも起きることを改めて確認しました。

40年前、私の地元の鍋掛でも住宅、納屋などが全壊、半壊、一部損壊を含めると約10棟が竜巻の被害を受けて、下敷きになってけが人も出たという記憶があります。那須塩原でも近日土砂災害の避難訓練や東那須野西通りアンダーの冠水訓練が行われました。皆さんもご存じのことと思えます。

そこで伺います。自治体の防災訓練や、新たに落雷を含めた竜巻、突風対策を行っている自治体や学校では避難訓練の様子がテレビで放送されていました。これから落雷の季節になります。この落雷対策と切り離せなくなった竜巻、突風の対策と訓練を加える必要があるかと思えます。市の考えを聞かせていただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 落雷及び竜巻関連の防災訓練ということでございますけれども、現在、市の地域防災計画におきましても竜巻等のものについてはまだ明確に打ち出されてはおらないという状況でもございます。そういった中で、今後当然そういった被害も予想されるわけでございますので、こういった防災訓練ができるかについては今後研究をしてみたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） まだ明確になっていないというところでの、これからの検討という答弁で

ございました。確かに震災も長い歴史の中でと、原発事故も30年間私たちの党は危険だよと言ってきました中で起こったということがあります。そういうスパンでいけば、竜巻も、私が経験した中でも40年ぐらいうちにあるのかなという感じがあります。ぜひ、しっかりとこの対策をとっていただきたいと思えます。

を終わりました、 に入りたいと思えます。生産された農産物、販売ができないと、市長のほうから細かな答弁がされました。農家のための支援、賠償対策について聞きました。農産物、今年度になって新しい基準に対応したより安全な作物を生産するための対策と周知と、出荷、販売できない生産者への支援が求められています。答弁のとおりです。損害の賠償請求は、市や町は県の基本方針に沿って、農協や商工会、観光協会などはまとめてそれぞれ賠償請求をしているという答弁も先日ありました。

そういう中で、以前から私は市民が個人でも賠償請求できるよう、市に請求のひな形をつくってほしいと、こう求めてまいりました。市で、生産組合や団体に属さない9件の請求を取り次いだとの答弁がきのうありました。ほとんどが農家で生産されたものというお話でございました。

私のほうでも今まで市民が賠償請求するための具体的な相談はありませんでした。しかし、最近になって地元のお寺、ここから、葬式の際に使う庭の除染を行ったと、東電の指示に従って請求をしたが、3カ月待たされたあげく、応じられないという通知があって苦慮しているという話がまいりました。

こうした事例がこれからも出てくるのが考えられます。市には市民からこうした相談がなかったのか、市の対応と考えを聞かせていただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 現在、個人でもう既に、例えば除染を行った方などもいらっしゃいます。そういった方たちの損害賠償的なものについて、まだ市として明確な方針を持ってございません。現在、それらも含めてプロジェクトチームの中で検討しておるという状況でございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） プロジェクトチームの中で現在検討中ということでございました。これからこういったことが相当出てくるんだと私思っておりますが、ぜひ強力にこれ進めていただきたいと思っております。市民はそういう市の姿勢はしっかりと受けとめてくれると思いますんで、ぜひここを強力に進めていただきたい、そういうふうをお願いしたいと思います。

に入ります。地域の催し、イベントの問題です。

市長のほうから湯けむりマラソン、最高の人数が集まったよという答弁がありました。過去最大の人数がというふうに伺いました。安心したところです。

昨年1月から12月の県内の入り込み客数は、2010年に比べて1,092万人減少と、日光市では275万人減、那須塩原市で224万人減、那須町では124万人減など22市町で減少しました。一方で、11年に道の駅がオープンした下野市と矢板市など4市町は増加しています。県観光交流課によると、ことしのゴールデンウィークの期間中の宿泊者数は11年に比べて、去年に比べて90%から110%程度だと言います。

福田知事は、5月15日の記者会見で、観光地によって幅が出たが、全体的には前年並み、伸び悩みの状況だと、こう言っています。

湯けむりマラソンの参加者、さっき出ました、放射能が低い塩原温泉ということが参加者には伝わったかなと、こういう思いしています。那須温泉でも入り込み客数が昨年に比べれば102%になると。一昨年に比べると90%程度。近隣の市町の状況、こういう状態です。

こうした中、新幹線開業30周年にあわせ、新幹線一編成を貸し切って都内に誘客に乗り出す、新幹線に乗って誘客キャラバンでは500人の目標が、きのうの報告で360人と、こういう報告がありました。

そこで伺いたいと思います。こうしたみずからの地域の経済問題、しっかりと受けとめて、東那須野商工会が中心に進められておると聞いていますが、以前から新聞に苦戦している様子が報道されています。市に商工会からの支援や相談はあったのか、どのように対応しているのか市の考えを聞かせていただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまのなすしおばら元気アップフェスタについての応募状況が思わしくなかった中で、どのような対応をしたのかというふうなお尋ねでございますけれども、昨日、相馬議員にもお答え申し上げましたが、360人ということでお話をさせていただきました。

市といたしましては、やはり経済団体が企画した事業ということで、本当に大いにありがたい、しかもこの地域をアピールできる絶好のチャンスということで認識をいたしておりました。

企画自体は市に話が入ります前に、商工会青年部のほうで立案をしまして段取りされたようでございます。その後、市のほうに話がございまして、市といたしまして、それを受けまして庁内でのチラシの配布とか、関係者に対するチラシの配布等

についてお手伝いをさせていただいたという経緯はございます。さらに、庁内の職員に対しましても、こういう機会があるので、できるだけ都合のつく方は、自費とはなりますけれども、参加をいただくようにというようなお知らせもさせていただいたところがございます。

さらに、7月1日につきましては、まだ定員もございますので、引き続き募集のお手伝いをさせていただきたいというふうに思っておりますが、昨日もお答え申し上げましたように、当日は栃木県と一体となって東京駅でPRできるという機会がございますので、大いにそちらではこの那須地域全体のアピールを図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） きのう、相馬議員の質問に今の部長の答弁がありました。私も安心しながら聞いておりました。私のほうは、こうした取り組みが、私たちも過去に列車1編成を借り切って東京にというような企画をしたことがあります。大変苦労しました。この企画が出たときに、まず頑張ってもらいたい、そういう思いでいっぱいになりました。

県や那須町のイベントも連携できると、そういう見通しがあると聞いて安心したところです。市内のもちつき保存会が那須塩原市駅でこのイベントに合わせてもちつきで参加するというような、こういう情報も私のほうに入りました。部長も言っていました、実にありがたいという思いです。こうしたみずからの地域の将来を自分たちで切り開こうという、こうした意欲的な催しにはぜひ市にも強力な支援を求めておきたいと思えます。

以上でこの項の質問を終わります。

続いて、2番に入ります。

地籍調査の進捗についてです。

震災を受け、地域により進捗の異なる市の地籍調査の現状と課題について伺うものです。

です。地籍調査の進捗と完了が、被災後の復興を早める基盤になると思いますが、市はどうとらえていますか。

です。今後の地籍調査を早める計画を国へ要望すべきであると考えますが、市はどう考えていますか。

以上、2点について伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私から、2の地籍調査について2点のご質問をいただいておりますので、順次お答えいたします。

の地籍調査の成果が復興を早める基盤になると思うが、市はどうとらえているのかについてお答えいたします。

地籍調査は国土調査法に基づく国の重要な施策の一つで、土地に関する戸籍調査とも言われております。調査は1筆ごとの土地について、所有者と立ち会いを行い、土地の境界等を確定するものです。その境界は座標値として管理されることとなりますので、自然災害等で境界ぐいが亡失した場合でも、短期間で復元することが可能となります。

このようなことから、被災地の迅速な復旧・復興等において地籍調査は極めて有効であると言われております。

次に、の地籍調査を早める計画を国へ要望すべきと考えるが、市はどう考えているのかについてお答えします。

本市では、平成31年度が最終年度となる第6次国土調査事業10カ年計画に基づいて、現在那須塩原駅東側地区の調査を進めております。今後もこ

の計画に沿って取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の計画を早めることにつきましては、現在国県補助事業を導入して事業を実施しておりますので、引き続き国県予算の増額確保に向けて積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁がありました。国の重要な施策で短期的に数値を確定するのに有効だということです。

から再質問していきたいと思います。

震災後、調査していなかった自治体が調査を開始するという県内市町の報道もある中、阪神大震災では、地籍調査が未実施のため土地の境界策定に時間がかかるなどして、復旧がおくれた地区があったと聞いています。阪神大震災の教訓も含め、東北の震災被災地はほとんどが地籍調査が完了しており、復興が比較的早まるという話も聞いています。

市内の進捗状況です。西那須野地区は100%完了、塩原地区76%、黒磯が35%と聞いています。現在市が行っている地籍調査の面積は1年当たり1km²、100haの割合で進められています。

ここから質問です。調査をしなければならない面積は、約140km²と聞いています。ということは、

現在の進捗程度で進めていくと、完了まで140年要するということになります。市は被災後もこのような進捗率で事業を進めていく考えなのでしょうか。見直しを含めた考えを聞かせていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまのご質問でございますけれども、かなり年数がかかるというふうなことでのお尋ねです。現在進めておりますいわゆる計画というのは、国の第6次10力年計画に基づいて実施をさせていただいております。この10力年の調査予定面積が7.28km²ということで、現在進めているところでございます。

これを見直しをというふうなことでございますけれども、これは既に県を通じまして国のほうからいわゆる認可のおりた調査計画というふうなことでございますので、今後もこの計画に基づいて調査を進めさせていただきたいというふうに思っていますが、国県補助事業を導入して実施しているというふうなことでございますので、その補助の動向にも左右されるということがございますが、先ほどもご答弁申し上げましたように、補助金の確保に向けては積極的に働きかけていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 国の計画に沿って、今後もこのまま進めていきたいというお話でございました。要望もしていくということです。

次に進みたいと思います。ちょっと答弁が私の質問設定より先に行ったところもありますが、うまく調節しながらやっていきたいと思います。

地籍調査の拡充と促進が、国会において2年前、全会一致で議決されました。市内でも調査事業が

進められていますが、進捗を早める国への要望について聞きました。先ほど部長が答弁されたとおり、皆さんもご存じのとおり、地籍調査は土地の戸籍です。市の財源となる正確な課税を行うためにも重要です。

そこで、伺っていきたいと思います。24年度の市の地籍調査の予算は1,400万と聞いています。事業費の負担割合の内訳は、国50%、県25%、市の負担分25%です。全体で1,400万でしょうか、市の負担分が1,400万でしょうか。答えていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 平成24年度の当初予算につきましては、1,400万弱というふうなことでございます。その中の補助の割合につきましては、そのうち約四百数十万は市単独費用ということで見てございます。残りが国の補助対象事業費ということで設定してございます。

その市の単独費の考え方でございますけれども、地籍調査を進める上において、当該調査対象地区においては、前年度に素図の作成ということを行います。今ある地図を、いわゆる集積をさせて、地籍調査用のもととなる素図というのを作成いたします。その素図につきましては、補助対象経費ということにはなってございませんので、基本的にはその調査にかかわる分が補助対象経費ということで、見ていただいているものでございます。補助基本額に対して、国が2分の1、それから県が4分の1の補助率ということでございますので、歳入ベースでは4分の3の補助率というふうなことになってございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 市の負担割合はというこ

とで、今お伺いしました。市の負担分は400万と、1,400万のうちのそういうところだと。素図の作成のための費用はその中に含まれていないという話でございました。

2年前の私の質問は、国が全会一致で議決したのだから、厳しい経済情勢の中だからこそ、市は4分の1の予算をつくり、おこなっている地域の事業を、経済対策の面からも早急に進めるよう求めたものでした。

今回は、震災対策と経済対策の両面から考えを求めるものです。全国の進捗率は、2年前の資料でも約5割程度にとどまっていると言われております。そこで、国会の議決が行われたわけです。議決の内容は、今次の計画では、特に作業がおこなわれている都市部や山林部など、地域、目的、目標を新たに示し、自治体に迅速な作業を促すと国土交通省はしています。現在的那須塩原市の全体においての進捗率は55.5%、ほぼ全国並みと聞いています。

そこで、伺いたいと思います。阿久津新市長にかわって、地域によって進捗に差がある、こうした事業の精査、見直しは行われるのでしょうか。また、国への要望はどのように行われたのか、変わった点があったら、聞かせていただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 今、知らないこと、このままいくと140年、もしかするとこの議場にいる人はだれも見届けることができないと、そういう感じを、ああ随分かかるんだなと聞いておりました。

ただ、この地籍調査については濃淡があって、進んでいるところと、これからだんだん東那須野地域をやって黒磯にだんだん戻ってくる、帰って

くると、こういう状況になっておりますけれども、これを、では市で単独で一挙にやったらということもなかなかちょっと難しい条件がありまして、そういう意味では、先ほど部長が答弁したように、私としても、改めてこの件で国県に出向いてお願いをしたことはまだございません。そういう反省も踏まえながら、今後この重要な施策を一日も早くスピードを上げて進捗するように、この国県の補助事業、こういうものの積極的な導入に向けて要望の強化をしていきたいと思っています。

それと、直接ではないのですけれども、こういうさまざまな問題で、高久議員からは極めて厳しい指摘をいただき続けて、就任以来おります。私は赤旗の愛読者ではなくて、購読者で、二十数年來目を通しておりますけれども、自分が厳しく批判されているのを、どう理解していいかなと思っておりますが、これは、まあ頑張れという声の一つだと受けとめて、今後もこれと直接関係ありませんが、市長職には精進をしたいと思っていますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 市長のほうから答弁をいただきました。市単独では難しい。でも、早く進めるための要望は強化したいということです。私たちもしっかり正確に受けとめて、反映していきたいと、そのように考えております。

質問を先に進めていきます。私の質問には、多くの県や国への要望があります。市の行う事業に、国や県との負担割合がかかわるものが多いからです。市長には、さらに伺っていききたいと思います。

県の財政が厳しいので、地籍調査の予算を県が絞っていると言われております。地籍調査を迅速に行うよう国の決議があったにもかかわらず、栃木県での調査が進まないとの指摘があります。県にも進捗率を上げるよう、要望をしなければなら

いと思います。市長には強い力で県に働きかけをしてもらわねばなりません。市長の考えを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） これも、私、ちょっと初めて耳にしたんですけれども、県の財政が厳しいために本当に受けることを拒否しているのか、拒否ではなくて絞っているのかと、こういう質問だったと思いますが、現実としては、公共工事等で各県で今起こっています。

栃木県の場合は、公共工事が出た場合に、これをちょっと種銭がないのでお断りしますといった、昨年の12月まで、私、議員やっていてそういうことはありませんでした。ただ、この地籍調査については余り話題になったことがありませんでしたので、その実態はわかりません。わかりませんが、先ほど申し上げましたように、国と県のお金を導入して、4分の1を市で出してやっている事業です。国だけではなくて県についてもただいまのご意見等を踏まえて、より積極的に陳情してみたいと考えております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁、ありがとうございました。ぜひ力を発揮していただきたいと思います。

今年度の当市の計画は、大震災の後どのように是正されるのか、見直しはあるのか、興味を持って見てきました。全国の進捗状況や国会決議に照らして、市の計画は順当なのか、6月の補正予算を見渡したのですが、事業の追加計上はありませんでした。国は決議を行って、自治体に迅速な作業を促すとしています。市には、県の決議に沿って市中心部や山林部の地域別目標を新たに計画し、迅速な事業を進捗するよう、強く求めるものです。

以上で、この項の質問を終わります。

続いて、3の福祉行政についてです。骨格予算による市単独補助金の補助金や、福祉予算の削減が行われ、市民の厳しい批判から肉づけによる一定の見直しが行われました。市民への影響をどのように予測しているのかを伺うものです。

福祉タクシー券の発券状況と、市民生活の現状をどのように把握していますか。

です。診療、健診の手控えによるおくれや重症化、ひきこもりによる影響など調べる考えはありますか。

必要と認識された精査とは、どのように行われ、市民や団体の意見の反映は十分と考えていますか。

以上、3点について市の考えを求めるものです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 3点目の福祉行政についてのご質問に順次お答えを申し上げます。

まず、の福祉タクシー券の発券状況と市民生活の現状をどのように把握しているかについて、お答えを申し上げます。福祉タクシー券のうち、高齢者外出支援タクシー券の交付状況でございますが、4月末現在で2,105件となっております。前年度の総数と比べますと、100件少ない状況となっております。また、4月分のタクシー券の利用状況でございますけれども、376万6,970円でございます。昨年の4月分と比較して147万4,900円の減となっております。

次にの診療、健診の手控えによるおくれや重症化、ひきこもりによる影響などを調べる考えはとのごでございますが、高齢者の外出支援タクシー券は、高齢者の閉じこもり防止を主とした、あらゆる外出機会の移手段を確保することが目的でございます。そういうことですので、診療、

健診等の利用に特化した形の調べについては、現在のところ行う考えはございません。

次に、の必要と確認された精査とは、どのように行われ、市民や団体の意見の反映は十分と考えているかのごでございますが、各補助金の担当課が交付先団体と事業目的、内容の確認や意見交換を行いまして、団体の意見を踏まえた精査を行ったものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁がありました。タクシー券の発券状況、昨年同時期に比べて、4月末現在で約100件だけ減ったということです。ただ、使用料のほうは半分以下になってしまっている状況が、今、答弁されました。予算的には25%削減して、75%になるよう充当したことになります。

そこで伺っていきます。昨年までは、日中高齢者のみの世帯にもタクシー券を出してきました。今回も、それは同じように行われています。その中で、市の言うとおりに就労証明書を提出したが、嫁がパート勤務で時間が足りないという理由でカットされたという世帯があります。どのくらいあったのか集計はとっていますか。見直しはあるのか、今後どのようにするかも聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） ただいま昨年と今年で交付の条件が変わった点があるということで、議員、お尋ねのとおり、日中家族がいても、家族の方が車等持っけていても、その方が仕事等に出た場合に日中高齢者だけになってしまうという世帯につきましても、やはり閉じこもり防止という意味では同じということで、そういう方にも外出支援タクシー券を交付してございますけれども、昨年来の見直しの中で、日中1人というものが、前

は申し出だけで交付していたところを、それで勤めなりで昼間1人になってしまうという就労等の証明書を添付ということで、24年度は変更になったところでございます。

そういうこともありまして、先ほどの前年と比べての交付状況も、その日中高齢者だけになってしまうという形の方、そういう方が前年と比べますと75%の交付率ということで、確かに減ってはございます。それにつきましても、まだ今のところ2カ月しかたっていないということもございまして、詳しい実際の状況がどうなのかということで、そうなると一人一人の状況も見なくてはならないということもございまして、そこまでの調査といえますか、分析等はしてございません。

ただいまお尋ねをいただいたケースにつきましても、ちょっと私、承知していないものですから、詳しい答弁は控えさせていただきたいと思えます。議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） まだ始まったばかりで、もうちょっと様子を見たいということだと思います。調査もしていないということでした。

ぜひこのところ、しっかり市民のことをフォローしていただきたいと思えます。これから、私も、質問の中に出てくるんですが、市民の声です。

さらに、もう一つ伺いたいと思えます。市民からの抗議や苦情を集計していると思えますが、私の家に来た電話、党に来た電話などから、高齢者が、高齢福祉課が出した高齢者外出支援タクシー利用者様、家族様あてに出された就労証明書についてです。来年度からは個別に証明書は郵送しないので、事前に証明書の用紙を受け取ってくださいと書いてありました。

よく読むとそう書いてあります。市民の反応はどのように受けとめていますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） ただいまの、該当する方にお知らせということで、担当のほうでは、よかれという形で、サービスを受ける対象者にとっていい形でというふうな形で、事を考えてそのような作業をしたんだろうというふうには思っておりますが、それらについても今年切りかわったばかりということで、実際それがお客様方にとって本当にいいことなのか、利便性を図った上でのことなのかということも、今年度検証しながら、見直すべきところは見直すという形で進めさせていただきたいかなというふうに思っております。

また、一連の在宅福祉サービスのメニューといえますか、それにつきましても、先ほど来、市単独補助金の見直し等の話も議論になっておりますけれども、私どもの在宅福祉サービスについても、内容についてもっと効果的な、市民にとって利便性が図れるような内容にも変えていくというふうな形の指示といえますか、そういうものもいただいていることございまして、それらも含めまして検討させていただきたいかなというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 見直しを含めた答弁をいただきました。ほかの在宅福祉サービスについてもというお話でした。

来年からこの制度はなくなると、こう受け取った市民がかなりいるようです。文書にはそう書いてあるというので、預かってきました。私のほうで確認しましたが、先ほど言ったとおり文書には書いてあります。なくなるとは書いてありません。文書は郵送しませんというところを、市役所や公民館に用意してありますというように書いていただくとよかったと、そう思っているところです。

それから今、部長の答弁ありましたけれども、

全体のトータルとしての市民の声、ニーズにしっかり耳を傾けてほしいと思っています。

に入ります。市民への影響を調べる考えがあるかということで聞きました。高齢者の外出支援はタクシー券以外にも生きがいサロンなどが行われています。市民の声です。結局、市は小さな予算を削って大きな支出をつくることになるのではないかと、こういう声があります。心配されるのは、健診、診療の手控えによるおくれや重症化、利用者が減るということは、閉じこもりが、先ほど部長の答弁もありましたが、閉じこもりがちになる人がふえ、健康のレベルが下がるのではないかと懸念です。

そこで伺います。横浜市や名古屋市でも同様に無料だった敬老パス、これが有料化し、交付数者が減っている現状が報道されています。那須塩原市の高齢者の状況はとなると予測されたのか、考えを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 先ほども答弁を申し上げましたけれども、対象者、いわゆる高齢者ということでございますけれども、の健診とか医療機関への受診がこのタクシー券が、交付が減るとことで、影響があるのではないかとというふうな趣旨のご質問かと思えますけれども、健診の状況等につきましては、別に受診率等の調査で今後確認はできるかなというふうには思っています。

そういうことで、お客様といいますか、その高齢者等をサポートされて、地域でしていただいている民生委員さん、さらには支援センターの方々等からも、それぞれの個別のケースについて、福祉事務所といいますか、高齢福祉課のほうにいろいろなご意見等もいただいております、当初は

いつも1年間分の枚数が入っているタクシー券だったのが、半年分しか入っていないということで、当初混乱といいますか、考え方が、交付のときには説明はもちろん申し上げているんですけども、そのご本人様に直接説明している場合だけではございませんので、代理の方が来たり、いろいろしているということもございまして、確かに今までよりも回数が、利用回数がですね、できる回数が減ってしまうのではないかとというふうなお考えを持っている方もかなりいたようには聞いてございます。

ただ、その後そういうことではないですよということで、丁寧に説明を差し上げる中で、その後におきましては、最近におきましてはそのようなことは聞いてはございませんけれども、先ほどの4月分の利用状況、議員さんのほうで、昨年よりも半分以下になったというふうなことでしたけれども、半分以下ではございません。376万あったのが230万程度で、147万が去年よりは減ったということで、半分以下になった話ではないんですが、ただ4月分はそのようなこともあるのかなということで、利用状況についてお知らせをしたということで、当時は、最初の当時は、確かにそのような苦情といいますか、ご指摘といいますか、お話は伺っていたところでございますが、その後丁寧にこちらもご説明等申し上げるようにしていますので、そういうことがないように、今回の予算もまだ通ってはいませんが、ございますので、さらに誤解のないように努めていきたいかなと思っております。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 私のほうに受けとめが、間違ったところがあったようです。376万のところ147万減ったというふうに、私のほうも受けとめたいと思います。失礼しました。

今、答弁がありました。長い期間の調査が必要だと思えます。私たち、日本共産党は、市委員会として、高齢者が外出を控え、通院もおっくうになり健康悪化と、孤立化するのではという懸念から、市長に5月29日市単独補助金についても基本的にもとに戻すよう、申し入れを行いました。

入っていきます。必要と確認された精査と、団体の意見反映について聞きました。窓口に来た人や団体からの聞き取り、町内の要望をまとめて精査したと、このような答弁がありました。できるだけ多くの市民の声を聞いて、それをしっかりと反映していただきたいと思えます。

阿久津新市長が市長選で述べてきた改革はどういうものなのかが問われていると思えます。6月議会で明らかになったことは、各団体の補助金カットや福祉関係の予算を削減することが、あたかも改革であるかのように展開していることです。市民の厳しい批判から、肉づけによる一定の見直しを行われた、これは評価していきたいと思えます。

6月の補正予算で市単独補助金の総額は、2月時点の内示の12億155万9,000円から、1億159万4,000円が削減されました。阿久津市長は、削減した約1億円について、個人的には納得のいく結果と述べ、渡邊副市長は6月の補正予算以降に各団体に補助金を肉づけすることはないだろうと、こう話したと報道されました。

市は後期総合計画を策定し、自治会、コミュニティ、市民団体、企業、NPOの活動を奨励し、補助金の援助まで定めています。平成24年3月に発表した計画書には、阿久津憲二市長の写真とあいさつ文を載せています。ここでは28年度までの計画の趣旨、基本的な考え方、内容、目標値、推進などを掲げています。

そこで伺います。今回の措置は、市の計画とど

う整合するのか、今後の進め方についても、ぜひ考え方を聞かせていただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 当然、協働のまちづくりの指針というものもございませうけれども、当然市民、行政、地域がそれぞれの役割を理解した上で、まちづくりの実施をするものであるというふうに考えております。そういった中で、今回の骨格的予算、肉づけ予算、それぞれの編成の中である程度の理解が深まったのではないかと考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 答弁をいただきました。ぜひ、協働のまちづくりという視点でしっかりと市民の声、受けとめていただいて、そして、これからの行政に生かしていただきたいと思えます。

以上のことから、関係団体、市民の意見や話を聞くことなく補助金をカットすることは問題だという認識から、3月に続いてこの問題を取り上げました。以上で、この問題、この項の質問を終わります。

続いて、4番のほうに移りたいと思えます。生活保護と見守りについてです。被災と厳しい経済状況により雇用状況が悪化し、要保護者や高齢者が地域で孤立、孤独化が報道されています。

です。地域や民間などの協力を得ながら、独居高齢者の見守りが行われているが、現状と課題についてどのようにとらえていますか。

です。生活保護申請の増加に対して、迅速で的確な審査が行われていますか。

です。受け持ち人数の増加に対応し、職員の配置は十分に行われていますか。

です。初日は説明だけで帰すとする水際作戦はとるべきではないと思いますが、市はどう考えていますか。

以上、4点について市の考えと対策を求めます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） それでは、4点目の生活保護と高齢者見守りについてのご質問にお答えをいたします。

まず、でございますが、地域や民間などの協力を得ながら独居高齢者等の見守りが行われているが、現状と課題をどのようにとらえているか、とのご質問でございます。

本市の高齢者のいる世帯は、平成22年の国勢調査人口では、1万5,442世帯、全世帯の34.6%でございます。このうち、ひとり暮らし世帯につきましては、2,870世帯、6.4%。高齢者夫婦世帯が2,779世帯、6.2%となっております。現在ひとり暮らし高齢者等の見守りににつきましては、各地区民生委員、地域住民、地域包括支援センターを中心として安否確認が行われているところでございます。また、郵便事業株式会社市内各支店と情報提供に関する覚書を取り交わしておりまして、同社の外務社員が業務中に発見、または収集した情報を提供していただくことになっております。

今後高齢者人口の増加に伴い、高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦世帯がさらに増加すると予測しているところでございます。

平成23年8月に、第2期那須塩原市地域福祉計画策定のため実施をいたしました市民意識調査では、7割の人が近所に支援の必要な人がいたら支援したいと考えており、その方法といたしましては、約5割の人が、見守りや安否確認の声かけと回答がございました。市民意識の中では既に下地

ができ上がっているものと思われれます。

今後の課題といたしましては、市民意識を個々のものとせず、新たな支援者の掘り起しや育成等を含め、地域包括支援センターを中核とした地域の保健、医療、介護、福祉の関係者やNPO団体、ボランティア等の連携による地域ネットワークシステムとして、地域住民が日常生活の中で高齢者を見守り、支え合う仕組みづくりを進めることと考えております。

次に、生活保護申請の増加に対して、迅速で的確な審査が行われているかのご質問をいただきました。本市の生活保護の実施状況は、平成24年3月末で保護世帯数702世帯、保護人員953名、人口1,000人当たりにつきましては8.08人となっております。平成23年3月末と、1年前ですと、比較し、世帯数で61世帯、保護人員で76人、人口1,000人当たりでは0.64人の増となっております。また、平成23年度中に受理いたしました保護申請は210件で、平成22年度の185件に比較して25件、13.5%の増加となっております。

生活保護の実施に当たりましては、生活保護法及び国が定める生活保護の実施要領等に基づきまして、所定の調査等を実施の上、法に定める期間内に審査をしているところでございます。

次に、受け持ち人数の増加に対応し、職員の配置は十分行われているかとお尋ねでございますが、社会福祉法の規定では、ケースワーカーの数は、被保護世帯数80世帯につき1名とされており、平成23年度末で申し上げますと、ケースワーカー数は経理業務との兼務をしている2名を含みまして8名であります。先ほどの保護世帯数702世帯に対しまして、1人当たり約88世帯を担当してございます。充足数で申し上げますと、約1名の不足というふうになってございます。

この対応といたしまして、平成24年度に、保護

係のほうに生活保護支払い等の経理業務の専任職員を1名増員をいたしまして、兼務状態でございますケースワーカーの事務負担の軽減を図ったところでございます。また、新規相談などの窓口相談業務や就労支援を担当する自立支援員を1名増員し、3名といたしまして、効率的、効果的な保護行政が行えるよう体制の整備を図りました。

最後に でございますが、初日は説明だけで帰すとする水際作戦はとるべきではないと思うが、市はどう考えるかとのことでございますが、生活保護は生活に困窮される方が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを最低限度の生活維持のために活用することを要件として行われるものでございます。

また、保護の実施に当たっては世帯単位の実施となること、被保護世帯に対して一定の義務を課すものもあることなどから、相談に当たっては、自立のための各種制度や資産の活用などについてご理解をいただき、それらを踏まえた上で相談者の状況を的確に把握し、生活保護制度の適正な運用を進めております。したがって、いわゆる水際作戦というような対応をとる考えはございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 見守りと生活保護について伺いました。

随時 から再質問を行っていきます。民間との協力関係は郵便局だけという状況のように伺いました。やはり高齢者世帯が34%と、こういう中では一番多いのかなと、そういう受けとめをしました。

窓口では、相談者に対して調査を行って、受給が決まれば最初に相談に来た日にさかのぼって生活保護費が支給され、調査はおおむね2週間ほど

で結果が出ますと説明していました。

私がこうした生活困窮者、生活保護で相談に立ち会えるのは、1年にせいぜい20人程度です。半分以上が市役所まで行かないで、説明だけで終わります。窓口まで立ち会っても、受給できるのは年に4人前後。受給額は月額3万から5万のようです。詳しく聞いていないので推測になります、ここの部分は、最初に高齢者の見守りを聞いたのが、相談や受給者に高齢者が多いからです。ことし1月時点では、全国の受給者が209万2,000人、生活保護受給者の大半が高齢者であり、無年金者や低年金者となっています。年金だけでは生活できない高齢者がふえています。

全国市長会では、年金が低く、いずれ高齢者が生活保護に向かうとすれば、自治体は生活保護費の負担増で破綻するという理由から、最低保障年金の早期創設を求めています。リーマンショック以降の非正規雇用など、雇用悪化の影響で、働きたくても働けない若者の受給もふえていると報道されています。

そこで伺いたいと思います。市の窓口で相談に来て、受給に至らなかった人の追跡調査はどのように行われていますか。電気が、ガスがとめられたという人へのフォローの方法についても聞かせてください。多くの場合、経済的に困窮しているため、地域からも孤立している状況が伺えるからです。

答弁を求めるものです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 生活保護の相談の結果、保護に、申請に至って保護開始になるもの、あるいは申請に至らないで、至らない場合には、先ほど申し上げました資産、能力活用、さらには他法他施策ということで、当面ほかの方策で生活

が可能という形に、もちろんなるわけですが、今、議員おっしゃいましたように、平成21年の後半、いわゆるリーマンショック以降、相談件数、それから申請件数ともに激増状態といいますが、ふえてございまして、先ほどの相談の件数等も申しあげましたけれども、その中で今お尋ねなのは、申請に至らないでお帰りになった方の追跡をどうしているのかということでございすけれども、それぞれ、先ほど言いましたように相談の結果、その方の生活状況については、福祉事務所としては把握できるということで、その結果保護の申請に至らなかった理由については、さまざまな理由がございす。

ちなみに、昨年の、最近の例で申し上げますと、相談の中で、預貯金等も今現在はある程度ある、ただ将来的にこれがなくなってしまった場合に不安なので相談に来たというケースが一番多いわけですが、それから他の方策ですね、年金の受給に至るようになったとか。最近多いのは、住宅手当の支給に該当して当面それで頑張るという方もございすし、いろいろな方、いろいろな理由で保護の申請に至らなかったケースがございす。

その中で、いわゆるボーダー層もございすし、それから、ホームレスといいますが、居住地がなかなかなくて、車の中、車上生活をしているんだと、いろいろなケースがございすので、一概には申し上げられませんが、その中で議員がおっしゃっていたような電気がとめられてしまう、水道がとめられてしまう、あるいは、このまま放置するともうちょっと生命に危険があると、そういう窮迫の場合には、当然保護に至る形になるのが多いわけですが、そういう個別ケースについては把握がもちろんできますので、それぞれの関係先といいますが、高齢者でしたら地域包括支援

センターもございすし、民生委員もございす。

そういうことで、追跡調査という形ではないですけれども、声をかけて、見守りといいますが、お願いをしている。それと、相談の中でも、今のところこういう状況ですけれども、またいつでも電話なりで相談をしてくださいというということも申しあげて、お帰りになっていただいておりますので。そういう状況でございす。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） ちょっと安心しました。やはりこちら辺、今、部長のほうから車上生活者とか、ボーダー層とかというお言葉が出ました。私のほうで、漠然としたもので、こういった言葉があったにもかかわらず、思い出せませんでした。

受給に至らなくても、生活に困っている状況は見守り等で把握できる、こういうことです。そういう体制もとられているということです。今、生活保護で重要なことは、必要な人に手が届いていないという部分がどうしても出てしまうという、そういうところ。ぜひしっかり対応していただきたいと思ひます。

入ってきます。迅速で的確な審査について聞きました。生活に困窮して、保護の対応を急ぐ場合には、そういうときにこそ、的確な審査が求められます。審査が出るのに2週間では間に合いません。たまたま今回は、もう2日分の米しかないという方が、朝、突然に私のうちに来ました。さっそくそのまま市のほうの相談窓口にまいりました。申請相談をした後に、社会福祉協議会に緊急の小口融資を求めましたが、今まで借りていた分の返済が完了し、生活保護費がほぼ受給できる見込みでないと融資されません。

そこで伺ひます。社会福祉協議会は、市のほうと今年分離しまして、社会福祉協議会が独立したということですが、せっかくそういう緊急の融資

制度があっても、いざというときに使えないのでは、制度がある意味がありません。市はどのように考えているのか、考えを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 社会福祉協議会が行っております生活福祉資金の当面のつなぎ資金といいますが、のお尋ねだったと思いますけれども、社会福祉協議会も金貸しではないんですが、その融資制度というのは、やはり法に基づいて行っておりますし、慈善事業でやっているわけではないというふうに思っております。

以前、県社協の局長さんをやられていた方からお聞きしたんですけれども、市のほうといいますが、福祉事務所なり役所の窓口で、とにかく行けば5万なり3万なり借りられるということで、やたらに回してくると。そういう方がほとんど焦げつきになってしまっているという現実を言われました。そういうことで、社協も回収できる見込みがないものについては、通常の場合、当然貸さないということになるのかというふうにも思っております。

そういうことで、生活保護の申請があって、それについても間違いなく保護、受給できるようになりますよというのが、その場では当然判断ができませんので、なかなかそのつなぎが難しいわけなんですけれども、社協の立場からいえば、そういうお考えはあるのかなというふうに思っております。

それ以前に、生活保護そのものも、最近マスク三等でいろいろ物議を醸し出している部分もございますけれども、そもそも労働政策あるいは社会保障制度の、ほかの制度の不備といいますが、未熟さといいますが、そういうものの影響で保護の申請といいますが、相談受給に至るケースが多いということは間違いございません。

最近では、先ほどのリーマンショック以来、前はほとんどの受給世帯が働けない世帯がほとんどだったんですけれども、最近も働いていても生保の該当になってしまうということで、いわゆるその他の世帯ですね。以前は全世帯数のうち五、六%しかなかったんですが、今現在でいきますと、もう十二、三%にそういう世帯もなっている。世帯主あるいは世帯のどなたかが就労していても、非正規就労とか、パート就労とかということで、保護の基準を下回ってしまうというふうな現実もございます。

そういう側面もございますので、社会福祉協議会の対応がそっくりそのままずいといいますが、そういうことというふうには、私どもはとらえてございません。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 社会福祉協議会の小口融資制度について聞きました。法に基づいてと、今まで焦げつきが多かったことの反映だということだったと思います。

そんな状況があったものですから、保護の担当者には、自宅訪問の審査を急いでもらい、本人には2のペットボトルの米で、数日しのいでもらいました。たまたま家はあるという方でしたので、そういう方策をとりました。数日後、本人から、社会福祉協議会から連絡があって、融資の申し込みは2万5,000円で書いてきたとの連絡がありました。ほっとしました。それ以降、一月ほど連絡がないので、元気に暮らしているんだと、こう私は理解しています。

先に進みます。受け持ち人数の増加と、職員の配置について聞きました。那須塩原市の場合、1人ほど不足しているという話。社会福祉法の人数で言って、この那須塩原市ですと、大体最上の65件は郡部で、この辺だと郡部といったらいいのか、

80世帯から、郡部では65世帯と、そう言われております。実態は1人当たり100件とか、150件とかという報道もありました。そういう中で、市の場合も社会福祉法の言う上限の件数と、こういうことで私、理解いたしました。

そこで伺いたいと思います。ケースワーカーの充足率、先ほど部長のほうから答弁がありました。1人不足ということがありました。これは聞きたいと思います。ケースワーカーの経験年数について聞いていきます。経験が3年未満が6割、あとは非正規雇用に頼っているというのが、先々日でしたか、厚労省のほうからそういう発表がありました。ケースワーカーが健康でなければ、任務を遂行することはできません。ノルマと義務感だけではいずれ燃え尽きてしまいます。生活保護の現場で大切にしていることを聞かせていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 生活保護の現業員といいますが、ケースワーカーのことにつきまして、今、ご質問いただきました。

私もその昔、ケースワーカーをやっておりまして、私8年連チャンでやったんですけども、あの当時は最低でも5年以上はいないと、被保護者のいろいろな自立指導といいますが、寄り添えないという形で、当時の考え方はそうであったかなというふうに思います。

今現在の、どうなんだということなんですが、一応3年、長くて3年ということで、今は異動をさせているそうでございます。私もことし来たばかりであれなんですけれども、その意味は、やはり今、議員がおっしゃったように激務であるということで、それが一番の、それを解消してケースワーカーの労働条件ではないですけども、そ

ういうことで今やっているところでございます。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） ケースワーカーの状況について聞きました。ぜひケースワーカーの質を高めていただいて、そしてしっかり充足して、迅速で確かな審査を行うとともに、職員の配置が不足することがないように求めるものです。これでは終わります。

に入りたいと思いますが、4番の水際作戦について聞きました。水際作戦、やる気はないということでしたので、ぜひしっかりこのところ、もうこれ以上、後ろには引かないんだと、しっかり那須塩原市の市民の最後のセーフティネットワークだと、私は生活保護をとらえています。ぜひしっかりここを進めていただきたいと思います。

私がこの生活保護の質問を通告をしてから、生活保護たたき、そういう表現をしていいと思います。マスコミと自民党に、政府が呼応する形で、テレビなどで報道されています。今、全国各地で起きていることは、生活に困窮している人に対して、まだ働けるでしょうなどと、申請すら受け付けない事態です。

ことし1月に判明した札幌市白石区の姉妹孤立死では、姉が生活保護相談のために窓口を3度も訪問していたのに、申請されなかったという、そういう結果、起こされた悲劇です。今、マスコミが行っている生活保護たたきは、ますます生活保護を生活保護制度から締め出し、制度の改悪は孤独死を激増させることとなります。厚労省は、不正受給者が蔓延しているかのようにあっていますが、2009年で不正受給とされた額は102億円で、生活保護費の0.33%、こういう状況です。

そこで伺います。那須塩原市での近年の不正受給の件数と、事例を聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 不正受給ということで、那須塩原市の状況はどうなんだというお尋ねだと思うんですけども、ちょっと今詳しい手持ちの資料がございません。ですが、その内容につきましては、やはり就労していた、アルバイトなり、夜間等に就労していたのを収入申告していなかったというのがほとんどかなというふうに思います。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 今、部長から話があったと……。

時間が来ました。以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、10番、高久好一君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

東 泉 富士 夫 君

議長（君島一郎君） 次に、25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） 議席番号25番、公明クラブ、東泉富士夫でございます。

市政一般質問を行います。本定例会最後の質問となりますが、よろしく願いをいたします。

1、事故の多い交差点の安全対策について。市内にある数多くの交差点の中には、交通事故の多い交差点が見受けられる。その現場の状況を見たり、地元の方に聞いたりすると、なぜ事故が多いのかということが見えてくる。特に事故の多い関谷地区の県道関谷上石上線と、市道関谷街道線、市道唐沢線の交差点であり、以前から頻りに事故が起きている。このことから、次の点について伺います。

市内の比較的事故の多い交差点の把握と安全対策はどのようになっているか、伺います。

県道関谷上石上線と市道関谷街道線、市道唐沢線の交差点については、信号機が必要と考えますが、いかがですか。お伺いします。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君の質問に対し、答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 事故の多い交差点の把握と安全対策について、お答えいたします。

事故の多い交差点、事故が多く発生する、懸念ある交差点という意味ですが、警察や地域からの情報提供により現地確認等を行っており、必要な場合には啓発看板の設置を行ったり、信号機や標識等の設置を警察や道路管理者に要望したりするなどし、安全対策に努めているところです。

次に、県道関谷上石上線と市道関谷街道線、市道唐沢線交差点への信号機設置について、お答えいたします。ご質問の交差点は、市道関谷街道線が優先道路になっており、交差している県道関谷上石上線には、とまれの規制標識が設置され、また、市道唐沢線には、とまれの規制標識と交差点注意の看板が設置されています。

信号機の設置については、警察署において交通事故の発生状況や交差点、道路条件などを総合的に判断して、栃木県警察本部に上申し、栃木県公

安委員会において決定されています。ご質問の信号機の設置については、地元からの要望を聞いた上で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） 市内の比較的事故の多い交差点の把握と安全対策について、ご答弁をいただきました。この事故の多い交差点につきましては、地域住民を初め児童生徒の保護者などからも要望が出ているものと思っております。そうした中で、特に事故の多い交差点の中で、現在優先的に安全対策の整備を考えているところがありましたら、お伺いをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 生活課のほうで、日常的に業務を行う中で、さまざまところからいろいろな情報が寄せられます。自治会長さんであったり、それから教育委員会のほうからであったり。それらのことを年間とりまとめて、毎年1回、警察のほうからそういったような信号機の設置等についての要望があるかというような調査がございます。

そのときに取りまとめて報告しているということで、たまたま今年度については、まだそのような通知が警察のほうから来ておりませんので、まだ実際には要望書を出していない状況なんですけれども、そのようなときをとらえて、特に私どもとしては、優先順位はつけずに提出しているというような状況です。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） ありがとうございます。わかりました。

市内には大小相当数の交差点があります。その中でも国道、県道は、比較的優先的に整備されているものと思っております。しかし、市道、農道等の交差点の中には、死角、安全が確認しづらいところも少なくないと思いますが、このような交差点についての認識と、安全対策についてお伺いをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 先ほども申し上げましたように、地元等からの情報がありましたら、現場のほう確認させていただきまして、その後のものによっては先ほど申し上げましたように、1年間取りまとめて警察のほうに要望書を出す。

それ以外ですと、地元とのお話し合いの中で、例えば私どもで用意しているスピード落とせとか、そういったような注意を引くための標識というか、看板ですね、そういったようなものを地元と協力して設置するとか、そういうようなこと。あとは道路敷に草が生えていて見通しが悪いような場合は、道路管理者のほうに、そちらのほうの整備をお願いするとか、それぞれの場合によってそのときできる限りの対応をさせていただいているつもりでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） そのときどきにに応じて精いっぱい対応させていただいているというようなご答弁をいただきました。

相当数、市内には交差点でございます。この次、出てくる関谷街道線ですね、上石上線もそうなんです、交通事故というんですか、交差点の事故、これも相当多いということで聞いております。これ、ひとたび事故が起きてしまいますと、非常に生命にかかわる大変な事故になってしまうわけで

す。そういった意味では、できるだけ地域住民の要望等もいろいろ情報を集めていただいて、万全の交通対策をやっていただきたいと、このように思います。

なお、新緑、青葉の時期になりますと、非常に見にくくなる交差点も少なくないわけであります。交差点に死角ができてしまうということは、極めて事故が起こりやすいと、こういう箇所が相当、私は市内にもあるのではないかと思います。そういった意味では、ぜひ地権者のご協力などもいただいて、特にこの青葉の時期、そういった場所がありましたら、これについても安全対策に万全を期していただきたい、このようによろしくお願いをしたいと思います。

次に、この県道関谷上石上線と市道関谷街道線、市道唐沢線の交差点についても、ご答弁をいただきました。この交差点は頻繁に事故が起きているということですが、この1年間で起きた事故の状況等について、もしおわかりであれば、その理由というか、その辺の状況をお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 路上における交通事故については、当然警察のほうに事故届が出されるわけですが、そのすべてについて私どもにも情報が回ってきているわけではございませんので、全部はちょっと把握しかねるわけですが、このお尋ねの交差点につきまして、先日警察のほうに問い合わせましたところ、人身事故に限ってなんですが、平成23年1月1日から24年4月30日までの間において、1件発生しているというような情報を、回答をいただいております。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） 私が聞いた範囲では、年間にもっと起きていると、そのような情報も聞いておりますが、いずれにしても、この街道、関谷上石上線と、市道関谷街道線。この場所は、私も行って現場を見てみましたら、非常に、優先道路、とまれというのが当然あるわけで、関谷街道のほうが優先ということになっているんですけども、両方向状況を見ますと、何というんですか、優先道路が全く逆のような感じになって見えてしまうということで、年間に、地元の方によると四、五回です、大小あるんだと思いますけれども、そのくらい事故が起きて、そのたびに救急車が来ているというような、若干どうなのかわかりませんが、そんなようなお話も聞いております。

いずれにしても、この交差点は小学校、中学校、児童生徒が登下校についてかなりの方が、一般の市民を初め、特にこの児童生徒が登下校で使っている、そういったことを見ますと、せめてこの場所は、信号といいますか、点滅の信号ぐらいいはあってもいいのかなと、ひとたび事故が起きてからでは間に合わないというか、そういった、あるいは市のほうからもぜひさらなる強い要望をお願いしたいと、このように思っているわけでございます。そのような状況でございますので、今後当局によるしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に、2、市公共交通について。那須塩原市は、広大な面積に11万7,000人余りの市民が暮らしています。その中で、ゆ～バスは市民の大事な足となって利用されています。しかし、限られた路線を走っているため、多くの市民に利用していただくには至っておりません。

近年、高齢化社会が進むにつれ、ゆ～バスが通っていない地域や、ゆ～バスの停留所が遠いところに住んでいる高齢者などの方々には不便な生活となっております。その対策として、県内外の自

治体においては、デマンドバス等を導入し、運行しているところがふえつつあります。本市においてもデマンドバス等の導入については、以前から市民の強い要望として聞いております。そこで、次の点について伺います。

ゆ～バスの過去3年間の収支について伺います。ゆ～バスについて、今までどのような要望があったか伺います。本年度は、ゆ～バスの見直し、検討を行うと思いますが、どのような内容で検討されるのか、伺います。今後、デマンドバス等を導入する考えを持っているか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 東泉議員の質問にお答えいたしますが、ゆ～バスの過去3年間の収支について、まずお答えいたします。平成21年度は運行経費6,735万8,000円、運賃等収入が1,937万2,000円。市からの補助金が4,798万6,000円。平成22年度は運賃経費で7,063万5,000円に対し、運賃等収入が2,095万1,000円、市からの補助金が4,968万4,000円、平成23年度は運行経費が7,425万6,000円、運賃等収入は2,223万6,000円、市からの補助金が5,202万円となっております。

ゆ～バスについて、今までどのような要望があったのかについて答えますと、要望としては、例年年間20件台で推移しておりました減少傾向がありますが、幾つかの例を挙げますと、新規路線の運行、商業施設や公共施設への乗り入れを含む既存路線の延長、運行ダイヤの増便、わかりやすい運行ルートの変更等が、要望としてございました。

ゆ～バスの見直し、検討についてと、ゆ～バス等の導入については関連がありますので、一括してお答えいたします。ゆ～バスの運

行については、利用実績や市民の要望等を踏まえ、運行2年目から路線や時刻の部分的な見直しを行ってまいりました。

また、現在の運行事業者との協定が平成24年度で終了することから、次期協定に向けて平成22年度から那須塩原市公共交通庁内研究会において、全体的な公共交通システムの検討を行ってきました。主な内容は、ゆ～バスの役割や、現在の公共交通空白地帯、ゆ～バスの著しい不採算路線について、デマンドを含めた多様な交通システム導入等ですが、これらについてはなお継続して検討してまいります。

したがって、平成25年度以降のゆ～バスの運行については、定期的な見直しによって、運行の利便性と効率化の向上を図りながら、原則として現状どおり7路線の運行を維持していく予定であります。

以上で、第1回の答弁にします。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） ありがとうございます。ゆ～バスの過去3年間の収支について、お答えをいただきました。ゆ～バスのこの過去3年間の収支のバランスですけれども、どのような認識をされているのか、まずお伺いをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） ゆ～バスにつきましては、3年間において、先ほど申し上げましたとおり、事業費もふえております。これは主に人件費がふえている、あとバスですので、燃料代が上がっているというような影響で、事業費が若干増えておりますが、運賃収入につきましては、かなりの程度で伸びているということで、差し引き市の補助金額、金額そのものは、4,798万から昨年度5,200万と増えてはいますけれども、割合的

には運賃収入のほうが増えて、市の補助金のほうが減っているというような状況になってございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） ありがとうございます。運賃収入のほう若干増えているというようなお話であったかと思えます。

この収支のバランスというのは、当然公共交通バスですから、かつて路線バスが走っていたところを、民間では採算がとれない、そういったところを通っているわけでございますから、なかなか収支のバランスをとっていくということは、これはもう当初から無理な、私も承知をしているところであります。

そういったことからいいますと、やはり今後何点か市民の要望等もあったということが、先ほど市のほうからお話がありました。今後この市民の要望という声は大変貴重なものだと思いますので、ぜひともこのゆ～バス、今後も継続していくことですので、市民のためのゆ～バスにぜひ生かしていただきたい、このように思います。

それから、でございますが、本年度はゆ～バスの見直し、検討というような内容でお答えをいただきました。今後のこの見直しの内容の検討も今、お答えをいただいたところでございます。特にここで大事なことと思われることは、日ごろ市民からのゆ～バスについて要望のあった内容を真摯に受けとめていただき、本当に市民のためのゆ～バスになるためにはどうしたらよいかということ、利用者の立場に立って考えたときに初めて、本来のゆ～バスとしての使命を果たしていけるものと、このように思いますので、この点もよろしくお願いをしたいと思います。

この本市のゆ～バスについては、限られた財政

の中で市民のための足となって運営をされているわけでありますが、なかなか多くの市民からゆ～バスは大変便利で好評であると、こういったお話はほとんど聞いていないというのが現状でございます。むしろ貴重な市民の税金を年間約5,000万前後投入されているわけでございます。ですから、市民の交通弱者と言われる方々のためにも、もっと有効に使っていただきたい、このような声も聞いていることも事実でございます。この辺の認識と、認識といいますが、見解について、どのようにお考えかお伺いをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 先ほど市長からのお答えの中にもありましたように、ゆ～バスが現在7路線を担っているわけですが、その中では著しく採算性のよくない路線も当然あるわけです。さらには、もっと便数をふやしてほしいところもあるわけですが、こっちは回ってほしいというようなところもあるわけです。

そういうところ、要望を聞きながらですが、バスとして運行するのが一番いいのか、あるいはその地域によってはほかの方法、デマンド、その他ですけれども、ほかの方法がふさわしいのか、そこら辺のところも総合的に、当然これはまちづくりの理念と一致してこななければいけないものだというふうに考えております。地域においても、その地域がどういう地域を目指すのかというようなことで、そこに見合った公共交通というものを構築していくべきだろうと思います。

ですから、今後市民協働という大きな行政手法が、今出てきているところですので、そこら辺のところも活用しながら、地域の皆さんと意見交換しながら、今後新しい公共交通システム、その中でゆ～バスがどういう形で担っていったらいいか

というのを、私どもとしては早急に検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） ありがとうございます。よろしく願いをしたいと思えます。

でございますが、今後デマンドバス等を導入する考えを持っているかということについても、先ほどご答弁をいただいたところでございます。ご承知のように、今後ますます高齢化社会は進んでまいります。若い方は勤めに行ってしまう、残っている方は比較的高齢者や独居老人の方がふえる傾向にあるわけでございます。

これは市民の要望の一例ですが、交通の不便な地域に住んでいる方にとって、病院や買い物に行くのは大変困っているというお話をよく聞くことがあります。例えば、新湯方面、上塩原方面ですね、そのほか市内全体的には、この中心部から離れている方、そういった方が、例えば西那須野方面とか、大田原方面とか、こちらであれば黒磯方面ですね、そういった方面にタクシーで来る、そういった場合は、特に塩原関係などは大体片道5,000円前後、多くて1万円前後かかってしまうというようなお話も聞いています。そうなりますと、年金生活者にとっては非常に重い負担になってしまう、こういったお話も聞いているところでございます。

特にこのような状況を、これは少ない年金生活者にとっては大変な負担となっている。この対策に対して対応しているのが、今ふえてきた、このデマンドバス等でございます。特にこの農山村を抱えている地方の自治体においては導入、または今後導入を検討しているという自治体もふえている傾向にあると、このようにも聞いております。

デマンドバス等を導入している自治体の料金に

ついてはまちまちではございますが、乗車料金が100円から200円前後が多いとも聞いております。交通弱者の声を聞きますと、1回の乗車料金が500円かかって、1,000円かかって、としても、デマンドバス等を導入していただければ大変助かります、このような声も聞いております。また、高齢者の方々がデマンドバス等を利用して、どんどん外に出ていただくことによって、健康増進と、また医療費の抑制にもつながっていくものと思っております。

今後、本市が実施している福祉タクシー券なども十分に考慮の中に入れていただき、市民のためのデマンドバス等の導入に前向きに検討していただきたいと思いますが、この点につきましては、再度市長にご答弁をいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） このデマンドバスの、先ほども答弁しましたが、検討はいたしております。ただ、これを実際どう運用するかというのが、とても、今のところ結論が出ていない。

ただ、今東泉議員、大変いいことを言っていて、タクシー券が5,000円という範囲は、那須塩原にはたくさんあります。だから、こういうところでは、初乗りのタクシー券を配っても、実際に使っている人はいないのです。だから、片道5,000円払うかわりに、今言ったように200円、300円のバス賃を往復で1,000円だって安いものだという声は、私も大変遠くに住んでいる者の一人として、よく聞いております。

ただ、デマンドバスを定期的に動かすか、動かしてもいない時間帯も非常に多くて、そういうようなことがちょっと課題として残っておりまして、その他の方法も、今、各地区が共働によって、助け合ってお年寄りを運ぼうということを実践して

いる地域もあります。これは自主的に。

こういうようなこともあるので、いろいろその辺の兼ね合いを見ながら、これは何とっていいか、採用したいと申し上げたいところなんですが、これについては、やはり部のほうでも長年の体験もあって、非常に慎重な姿勢もありますので、よくすり合わせをして結論を得たいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君。

25番（東泉富士夫君） 大変ありがとうございます。よろしくをお願いをしたいと思います。

この件につきましては、関係する市民の切実な声でありますので、今後とも前向きに検討していただき、1日も早く実現ができれば、市民の方も大変喜んでいただけるのかなと、このように思っております。

以上で、私の市政一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 25番、東泉富士夫君の市政一般質問は終了いたしました。

以上で、質問通告者の質問は全部終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

発議第7号の上程、説明、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、発議第7号 予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件は、議員全員をもって組織する予算審査特

別委員会を設置し、議案第59号の一般会計補正予算について付託いたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） また、審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、15日金曜日に全体会を開催し、特別委員会としての採決をいたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議員全員をもって組織する予算審査特別委員会を設置し、議案第59号の一般会計補正予算について付託の上、審査すること、また審査方法は分科会方式として、会期日程により15日金曜日には全体会を開催し、予算審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長指名といたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の委員長に、24番、山本はるひ君、副委員長に、6番、伊藤豊美君、13番、齋藤寿一君、8番、岡本真芳君をそれぞれ指名いたします。

予算審査特別委員会は委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

議案の委員会付託について

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、議案の委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第60号から議案第68号までの9件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

請願・陳情等の関係常任委員会付託について

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、請願・陳情等の関係常任委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情2件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり関係常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託いたします。関係常任委員会は委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は

全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時48分